

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月26日
【事業年度】	第23期(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
【会社名】	ビーウィズ株式会社
【英訳名】	Bewith, Inc .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森本 宏一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
【電話番号】	03-5908-3155
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員 飯島 健二
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
【電話番号】	03-6631-6005
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員 飯島 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期
決算年月		2020年5月	2021年5月	2022年5月
売上高	(千円)	24,900,793	28,845,675	32,405,568
経常利益	(千円)	1,449,236	2,167,283	2,591,487
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	928,008	1,655,401	1,776,891
包括利益	(千円)	932,715	1,662,203	1,776,891
純資産額	(千円)	3,025,965	4,214,084	6,605,774
総資産額	(千円)	7,446,984	8,487,223	10,490,692
1株当たり純資産額	(円)	235.52	328.85	481.82
1株当たり当期純利益金額	(円)	72.50	129.33	136.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	133.74
自己資本比率	(%)	40.5	49.6	62.9
自己資本利益率	(%)	34.1	45.8	32.9
株価収益率	(倍)	-	-	10.35
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,553,024	1,476,453	1,586,673
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	387,534	302,396	366,266
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	567,988	713,864	580,693
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,168,421	2,628,614	4,429,714
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	530 〔3,890〕	620 〔4,555〕	661 〔5,143〕

- (注) 1. 2021年4月13日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、2021年10月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、2022年3月2日に東京証券取引所市場第一部（提出日現在東京証券取引所プライム市場）に上場しているため、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第21期及び第22期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第21期から第23期の連結財務諸表については、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第23期の期首から適用しており、第23期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 従業員数は期末時点の正社員数であり、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数になります。
8. 従業員数〔 〕内に外数で記載しております「平均臨時雇用人員」は、契約社員およびアルバイトの年間平

均雇用人員（1日8時間換算）であり、派遣社員を除いております。臨時雇用人員の主たる業務はオペレーターとなります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2018年 5 月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月	2022年 5 月
売上高 (千円)	18,714,074	22,096,339	24,874,411	28,811,706	32,376,725
経常利益 (千円)	1,051,541	1,126,776	1,430,195	2,113,207	2,534,036
当期純利益 (千円)	675,106	690,991	922,645	1,630,005	1,748,331
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	692,200
発行済株式総数 (株)	6,400	6,400	6,400	64,000	13,700,000
純資産額 (千円)	2,076,162	2,429,897	3,006,943	4,180,949	6,544,080
総資産額 (千円)	5,650,724	5,902,744	7,417,367	8,441,933	10,382,391
1株当たり純資産額 (円)	324,400.31	379,671.41	234.92	326.26	477.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	52,500 (-)	- (-)	126,000 (54,000)	8,900 (-)	47 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	105,485.31	107,967.34	72.08	127.34	134.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	131.59
自己資本比率 (%)	36.7	41.2	40.5	49.5	63.0
自己資本利益率 (%)	38.6	30.7	33.9	45.4	32.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	10.52
配当性向 (%)	49.8	-	87.4	34.9	35.0
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	364 〔3,416〕	468 〔3,717〕	527 〔3,889〕	613 〔4,553〕	654 〔5,142〕
株主総利回り (比較指標：) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	1,486
最低株価 (円)	-	-	-	-	1,225

- (注) 1. 2021年4月13日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、2021年10月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 第19期から第22期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、2022年3月2日に東京証券取引所市場第一部(提出日現在東京証券取引所プライム市場)に上場しているため、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第19期から第22期までの当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。
5. 主要な経営指標等の推移のうち、第19期及び第20期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
6. 第21期から第23期の財務諸表については、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第23期の期首から適用しており、第23期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 従業員数は期末時点の正社員数であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数になります。
9. 従業員数〔 〕内に外数で記載しております「平均臨時雇用人員」は、契約社員およびアルバイトの年間平均雇用人員（1日8時間換算）であり、派遣社員を除いております。臨時雇用人員の主たる業務はオペレーターとなります。
10. 株主総利回り及び比較指標については、2022年3月2日に東京証券取引所市場第一部（提出日現在東京証券取引所プライム市場）に上場しているため、記載しておりません。
11. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の最高株価および最低株価は、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。2022年3月2日に東京証券取引所市場第一部（提出日現在東京証券取引所プライム市場）に上場しているため、第19期から第22期の最高株価及び最低株価を記載しておりません。

2 【沿革】

当社グループはコンタクトセンター・BPO事業のみの単一セグメントとなっております。

年月	概要
2000年5月	コンタクトセンター・BPO事業者としての事業拡大を目的に、三菱商事(株)及び現ソフトバンクグループ(株)の合弁事業会社として東京都新宿区に設立
2000年6月	カスタマーサポート業務を初受託
2001年11月	事業拡大を目的として、東京都新宿区に新宿センター(現 本社/新宿センター)を開設
2002年11月	社団法人日本テレマーケティング協会(現 一般社団法人日本コールセンター協会)に加入
2004年5月	ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)認証規格である「BS7799-2:2002」及び「ISMS認証基準(ver2.0)」を同時取得
2004年6月	事業拡大を目的として、神奈川県横浜市に横浜センター(現 横浜第一センター)を開設
2004年12月	事業拡大を目的として、神奈川県横浜市に横浜第二センターを開設
2005年5月	事業拡大を目的として、大阪府大阪市に関西支店(現 大阪第一センター)を開設
2005年7月	事業拡大を目的として、北海道札幌市に北海道支店(2009年2月移転後、現 札幌第一センター)を開設
2005年12月	本社機能を、現在の新宿パークタワーに移転、新宿センターと統合
2006年10月	事業拡大を目的として、長崎県長崎市に長崎センターを開設
2006年12月	情報セキュリティ管理の国際規格「ISO27001:2005」の認証を取得
2006年12月	三菱商事(株)が株式を追加取得し当社を100%出資の子会社化
2008年4月	事業拡大を目的として、和歌山県和歌山市に和歌山センターを開設
2008年4月	事業拡大を目的として、横浜第三センター(2010年8月横浜第二センターに統合)を開設
2009年2月	「プライバシーマーク」の認証を取得
2009年6月	事業拡大を目的として、福岡県福岡市に福岡センター(現 福岡第一センター)を開設
2011年4月	BPOコンサルティングサービスを開始
2012年5月	(株)パソナグループの出資により、(株)パソナグループと三菱商事(株)の合弁事業会社となる
2014年4月	事業拡大を目的として、愛知県名古屋市に名古屋センターを開設
2014年11月	事業拡大を目的として、大阪府大阪市に大阪アドバンストバリューセンター(2018年8月移転後、現 大阪第二センターへ改称)を開設。
2015年1月	情報セキュリティ管理の国際規格「ISO27001:2013」への移行が完了
2015年3月	事業拡大を目的として、北海道札幌市に札幌第二センターを開設
2015年6月	マイナンバー収集サービスを開始
2015年12月	(株)パソナグループが当社の全株式を取得し、完全子会社化
2016年10月	事業拡大を目的として、愛媛県松山市に松山センターを開設
2016年12月	事業付加価値向上を目的として、株式70%を取得し、コールセンターシステム開発会社である(株)アイブリットを子会社化
2017年1月	事業拡大を目的として、神奈川県横浜市に横浜第三センターを開設

2017年2月	クラウド型コンタクトセンターシステム「Omnia LINK（オムニアリンク）」を提供開始
2017年4月	当社独自の顧客対応メソッド「ミライ転換力」サービス開始
2018年6月	プロセスの一部をテクノロジーで自動化するアウトソーシング「デジタル&オペレーション」を提供開始
2018年12月	一般財団法人 日本次世代企業普及機構からホワイト企業認定を取得
2019年1月	事業拡大を目的として、北海道札幌市に札幌第三センターを開設
2019年4月	超小口データ入力サービス「ANNIM（アニメ）～みんなで使って育てるAI-OCR～」提供開始
2019年11月	AIによる「声の印象評価システム」の開発のため、滋賀大学と連携協定を締結
2019年12月	eスポーツのマッチングサイト「JOZ（ジョーズ）」提供開始
2020年3月	コンタクトセンターの対応品質教育プラットフォーム「Qua-cle（クオクル）」提供開始
2020年6月	在宅でのオペレーションサービス「Bewith Digital Work Place」提供開始
2020年11月	Omnia LINK事業の更なる成長促進を目的に、株式を追加取得し㈱アイブリットを完全子会社化
2020年11月	配送・訪問サービスの効率化を実現する、到着時刻や現在地をお知らせする宅配/訪問ラストワンマイルアプリ「ドコビジタ」提供開始
2021年4月	女性活躍推進法に基づく「えるぼし」最高位に認定
2021年6月	事業拡大を目的として、福岡県福岡市に福岡第二センターを開設
2022年3月	東京証券取引所市場第一部へ上場
2022年4月	事業拡大を目的として、長崎県長崎市にデジタルラボ長崎を開設
2022年4月	東京証券取引所市場区分再編に伴い、プライム市場へ移行

3 【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社グループは、自社開発のクラウドPBX（Private Branch eXchange：構内交換機）Omnia LINK（オムニアリンク）等のデジタル技術を活用したコンタクトセンター（注1）・BPOサービスの提供、およびAI・DX（注2）ソリューションの開発・販売を行なっております。BPO（注3）とは、Business Process Outsourcingの略で、企業活動における業務プロセスの一部について、業務の企画・設計から実施までを一括して専門業者に外部委託することを指します。

当社グループは事業理念である「洞察を通じた社会への貢献」の実践を通じ、コンタクトセンター・BPO事業を通じて、業務の企画・設計などの上流工程から、教育・運営までをワンストップでご提供することで、顧客企業の競争力強化の一助を担ってまいりました。

また、近年では、2016年に子会社化した株式会社アイブリットの開発力を活かしたクラウドPBX（従来は構内に置いていたPBXをクラウド化し、インターネット上で通話・通信を行うことで、従来の電話システム環境を改善することができるシステム）Omnia LINKのご提供をはじめとする自社開発のシステムソリューションの販売も行っております。PBXは、コンタクトセンターに限らず、企業など複数の電話回線を持つ場所には、必須のシステムです。主な役割は、受発信機能（企業にかかってきた電話を適切に振り分けて着信させる機能や、適切な通知番号での発信を可能にする等）や、内線通話、転送、保留など電話に関わる制御を行なう装置です。

（注1）顧客対応チャネルを「電話」に絞らず、「メール」「チャット」「WEB」など複数の組み合わせで顧客対応するセンターを「コンタクトセンター」と定義しております。当社は顧客対応チャネルを複数ご提供しており、「電話」に限っていないため、事業内容を「コールセンター」ではなく、「コンタクトセンター」と記載しております。

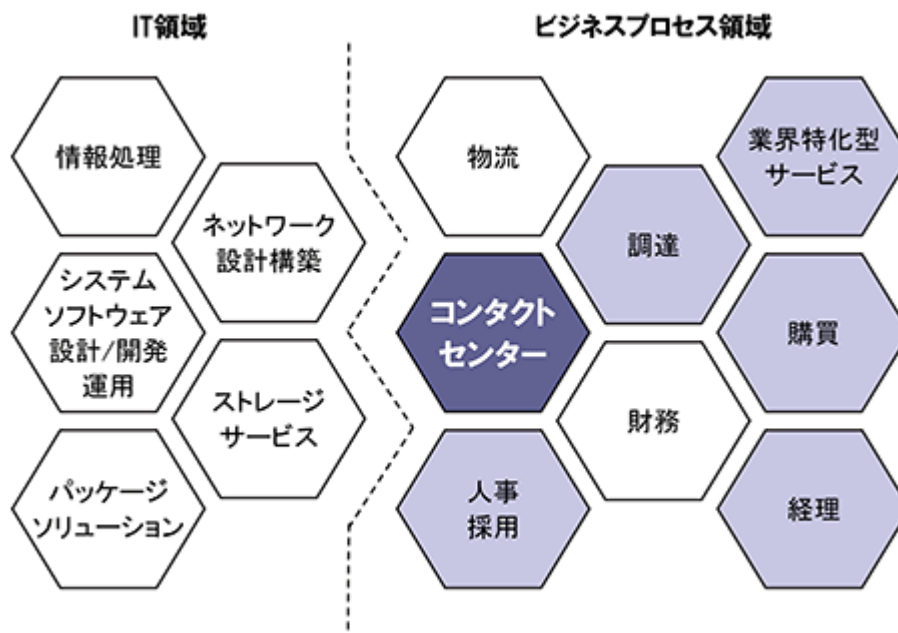
（注2）デジタルトランスフォーメーションの略。進化したIT技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念。

（注3）BPOには、広義での捉え方と狭義での捉え方があります。広義での捉え方は、「ITアウトソーシング」との対比で、ビジネスプロセスにおけるアウトソーシングを広義の「BPO」と捉えます。この場合、コンタクトセンターも「BPO」の一部と見ることができます。狭義での捉え方は、広義で捉えた「BPO」のうち、顧客対応を伴わないもの（多くは企業のバックオフィス部門や、受発注や請求などの事務業務）を狭義の「BPO」として捉えます。当社の事業である、「コンタクトセンター・BPO」における「BPO」は狭義の「BPO」の意味合いとして使用しております。

当社グループは当社及び子会社1社で構成され、コンタクトセンター・BPO事業の単一事業としております。コンタクトセンター・BPO事業において、顧客へのサービス提供の際、顧客ごとのニーズを捉え、オーダーメイドで見積もりを提示し、必要なリソースやシステム、環境を用意して顧客に役務の提供を行なっております。

当社グループのコンタクトセンター・BPOサービスでは、外部資源・情報を戦略的に活用し、コア業務ヘリソースを集中させることで顧客企業が競争力を高める手段を提供しています。当社のようなアウトソーシング事業者は顧客企業の業務を専門的に請け負うことにより、顧客企業には適正対価での品質・生産性の向上を提供し、また自社にとっては業務の受託規模を増加していくことにより事業を継続的に成長させていくことが可能となります。また、アウトソーシングの提供形態には場所・運営・システムまですべてを提供する「フルアウトソーシング」と、場所・システムは顧客が用意し、当社が運営を行う「インソーシング」があります。当社グループにおける2022年5月期売上高の約3分の2がフルアウトソーシングとなっており、インソーシングよりも場所・運営・システムを含めたフルアウトソーシングの提供に注力しております。

以下の図のように、アウトソーシングサービスの領域は様々です。アウトソーシング業界においては、大きく「IT領域」と「ビジネスプロセス領域」が存在します。当社グループのサービス範囲は、「ビジネスプロセス領域」のうち、着色している「コンタクトセンター」「調達」「購買」「人事・採用」「経理」「業界特化型サービス（注：製品や商品を販売するにあたって、その業界に特化して生じる事務業務のこと）」を対象領域としております。その中でも「コンタクトセンター」は当社グループの売上高の約80%を占めております。コンタクトセンター領域においては、オリジナル顧客対応メソッド「ミライ転換力」の確立や、80種類以上のスーパーバイザー（注：オペレーターを指導する立場にあるリーダー的立場のスタッフ）向け教育コンテンツを有しており、コンタクトセンターサービス提供会社としての専門性を保有し、強みを有する領域となっております。

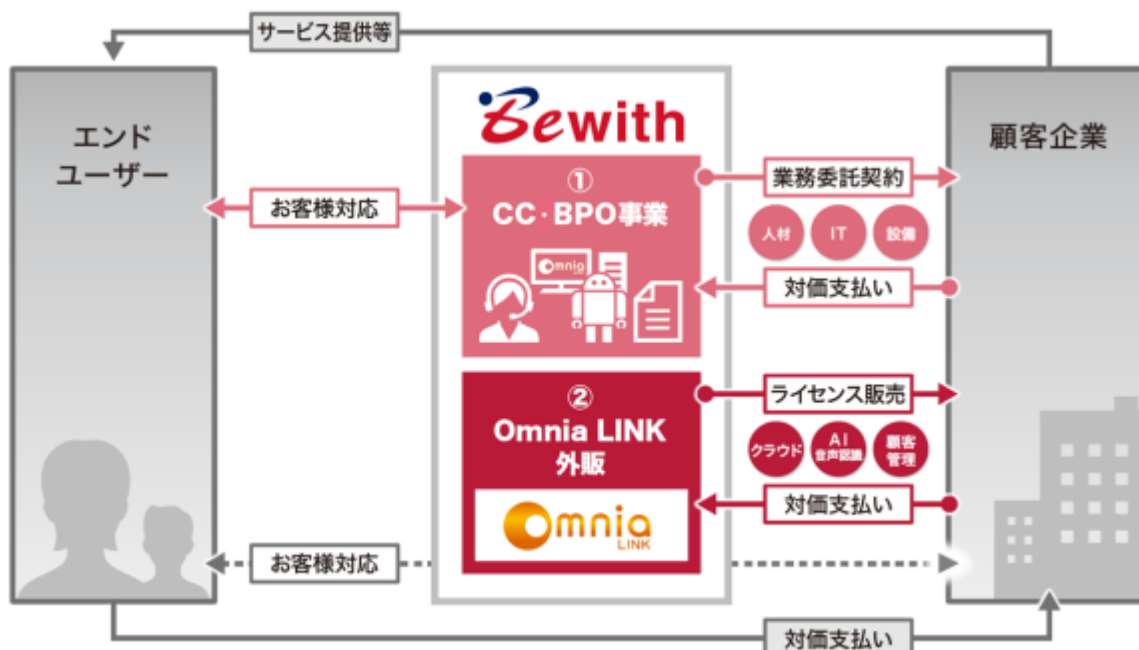


コンタクトセンター・BPOの主な機能は、オペレーターを介して顧客企業のエンドユーザーや従業員に向けた高品質なサービスを提供することにあります。質の高い対応を行なうことによって、最終的にエンドユーザーや従業員の満足度を高めることが、顧客企業の満足度を高めることになり、契約期間や当社の売上高の拡大につながります。

そのために当社として注力すべき事項は、オペレーターやスーパーバイザーなどのオペレーションに関わる人材の教育や、テクノロジーによるスタッフの支援を通じた運営品質や生産性の向上を実現する仕組みを構築し、継続的にQCD（注：Quality<品質>、Cost<費用>、Delivery<納期>）の改善を行うことです。

また、運営を通じてエンドユーザーや従業員の声を受け取り、適切に顧客企業にフィードバックすることで、商品開発やサービス改善のヒントを提供し、受託している業務自体の高付加価値化を目指すことも顧客企業と長く取引を続ける中で大変重要なポイントです。

当社グループのコンタクトセンター・BPO事業のビジネスモデル概念図を以下に記載します。



当社は顧客企業（業務発注企業）を委託者としたコンタクトセンター・BPOサービスに関する業務委託契約を締結します。当社は、受託した業務の遂行のための場所やシステム、オペレーターやスーパーバイザーなどの体制を用意し、顧客企業（業務発注企業）のエンドユーザーへの対応にあたります。主な収益は顧客企業から受け取る、スタッフの稼働時間・システム・場所等の提供費用となっております。一部商品販売や販売勧奨を目的としたアウトバウンド業務（注：電話を発信する業務のこと）では、販売実績に応じたインセンティブ請求が発生することがあります。

コンタクトセンターで使用するシステムは、複数存在します。例えば、PBXや通話録音システムなどの電話対応の基幹となるシステムや音声認識システム（音声のテキスト化）や音声合成システム（テキストの音声化）、顧客管理システム、FAQシステム等が挙げられます。これらの各システム・機能はOmnia LINKの機能として内包されており、コンタクトセンター・BPOにおけるシステム利用料としてOmnia LINK利用料を請求しております。ただし、前述のようにコンタクトセンター・BPOはオーダーメイドの特性を有することから、Omnia LINKの活用範囲を企業ごとにカスタマイズし都度提案を行っております。また、顧客の要件がOmnia LINKの機能だけでは満たせない場合は、要件が満たされる外部のシステムを仕入れ、提供することもあります。

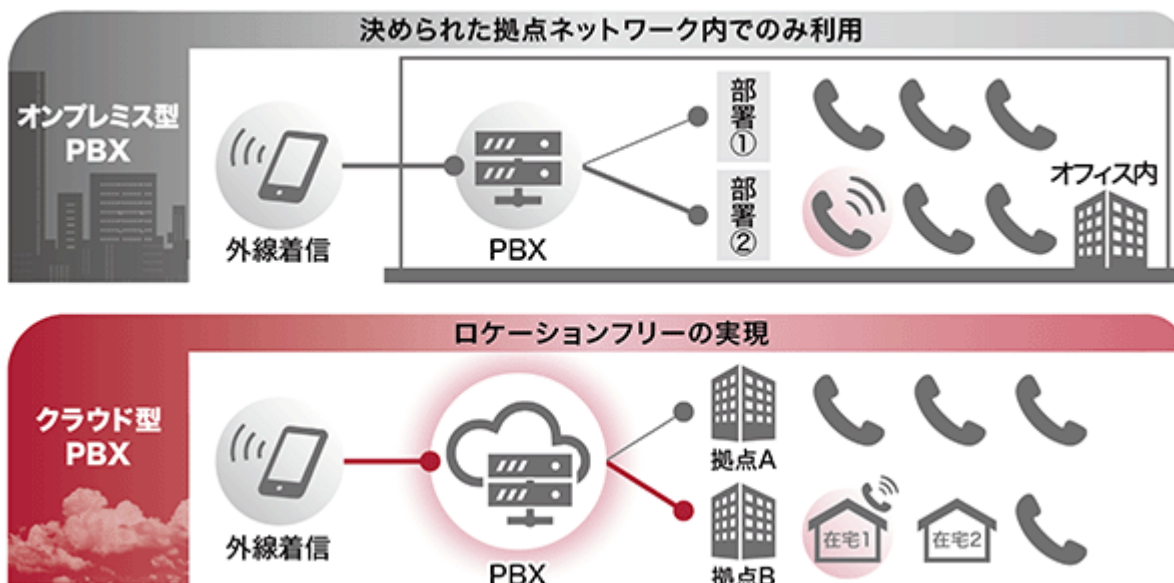
また、当社との業務委託契約がなく、自社でコンタクトセンターを運営している企業に対して、コンタクトセンターシステムとしてOmnia LINKのみを販売することもあります（当社では「Omnia LINK外販」と呼称）。

当社の事業の特徴は、自社開発のPBX Omnia LINKを保有している点にあります。

PBXは、コンタクトセンター運営には必要不可欠なシステムですが、日本のPBX市場においては、長年米国のメーカーの寡占状態にありました。当社グループでは自社のコンタクトセンターシステムのコスト削減・高機能化を目的に2016年に株式会社アイブリット社を買収し、自社開発PBXとしてOmnia LINKを開発いたしました。

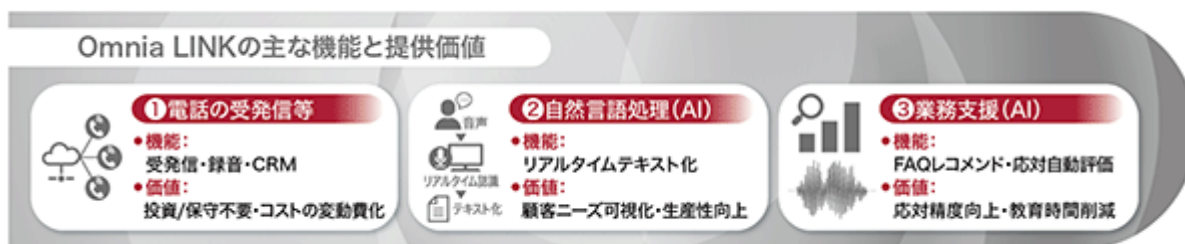
当社グループの調べにおいては、コンタクトセンター・BPOサービスの提供会社が自社開発のPBXを保有している例は極めて少なく、競合企業の多くがPBXの開発会社から仕入れを行った上で、サービス提供をしています。そのため、自社開発のPBXを有するコンタクトセンター・BPOサービス提供会社として、当社グループは、業界でも稀有なポジションを獲得していると考えております。

PBXには、「オンプレミス型」と「クラウド型」の2つのタイプが存在しており、Omnia LINKはクラウド型PBXとなっております。以下はオンプレミス型PBXとクラウド型PBXの違いを記載した図です。PBX利用企業にとっては、オンプレミス型PBXの場合、利用する場所自体にPBXを物理的に設置する必要があり、新規設置や増設には初期費用や準備期間が必要な上、利用場所も限られますが、クラウド型PBXの場合は、PBXはデータセンター上に存在するため、複数の場所において利用規模の変動を含め柔軟に利用することが可能であり、在宅勤務環境を含めて、利用拠点に制限を設けずにPBXを活用することが可能となります。



当社グループでは、自社の受託業務の中でOmnia LINKを活用しております。Omnia LINKは社内で約3,000ライセンス（2022年5月実績）が利用されており、Omnia LINKの活用を通してコンタクトセンターから開発部門にダイレクトに改善要望を上げています。この改善要望を満たすことで、Omnia LINKは機能強化を重ねてきました。そのような取り組みから、Omnia LINKの機能は、基本的な電話の受発信の機能やCRM機能（Customer Relationship Management：顧客管理システム）だけでなく、コンタクトセンターにおける通話音声のリアルタイムテキスト化や、AIによる自然言語処理（人間が日常的に使っている自然言語をコンピューターに処理させる一連の技術）を用いたFAQレコメンデーション（それまでの会話内容から予測される想定問答の提示）まで広がっております。コンタクトセンターシステムの競合製品は、一つの機能を単体で販売しており、複数システムをそれぞれ調達の上で組み合わせて使用するものが大半ですが、Omnia LINKは基本機能から高付加価値機能までをオールインワンでご提供しており、機能の幅広さがOmnia LINKの強みであると当社グループでは認識しております。

Omnia LINKの主な機能は以下の通りです。



Omnia LINKは以下3点の要因から当社グループの競争力の源泉となっております。

システム内製化によるコスト削減

上述のようにPBXはコンタクトセンター運営に必要な不可欠なシステムであることから、過去、当社グループがコンタクトセンターサービスをご提供するにあたっては、米国メーカーを中心に複数企業の製品に対するシステム投資コストおよび保守コストが重複して発生しておりました。PBXの調達そのものを内製化したことにより、拠点新設や増強時のコストについて、その規模にもよりますが10百万円～100百万円程度のコスト削減が可能になり、Omnia LINKの社内利用を本格的に開始した2016年頃と比較しても、当社グループの利益水準は大きく改善しております。

柔軟な拠点戦略

当社グループのコンタクトセンター新拠点は、標準PBXとしてOmnia LINKを利用してあります。従来のPBXの場合、筐体やライセンスの納品まで時間を要するため、拠点新設の意思決定から実行までのリードタイムが長期化しておりました。Omnia LINKは自社開発かつクラウド型のため最短数日での導入が可能です。これにより拠点新設や増強のリードタイムが大幅に改善しました。その結果、顧客の要望に沿った業務実施場所の柔軟性の獲得とともに、サテライトオフィスや在宅を活用した運営も可能となりました。顧客提案時における機会損失を防止し、タイムリーな提案を行うことで受注を拡大し、コンタクトセンターサービスの成長につながっております。機会を逃さずに高収益案件を獲得することができるため、1席あたりの月次売上高（注：アウトソーシング業務の月次売上高/月次稼働席数。オペレーションブースの収益面での効率性を現す指標）もOmnia LINKの利用拡大とともに増加傾向にあります。

また、新型コロナウイルス感染拡大の状況下においては、自社のクラウドPBXを保有していたことから、感染拡大の早い局面（2020年6月頃）の時点で在宅コンタクトセンターサービスである「Bewith Digital Work Place（ビーウィズデジタルワークプレイス）」を開始いたしました。2022年5月時点で約1,200名のオペレーターが在宅でのオペレーションを行っており、オペレーターの安全性の確保、BCP対策、柔軟な増席対応につながっております。これは、コンタクトセンター・BPOサービスの競合企業と比較してもテレワークの活用度合いは高い状況と自負しております。

Omnia LINK外販を通じた売上・利益の増大

自社でOmnia LINKを利用するだけでなく、Omnia LINKそのものをクラウドサービスとして外部企業へ販売する戦略を採用したことで、より安定した全社収益確保の一助となり、当社グループの業績に貢献しております。また、Omnia LINKはコンタクトセンターの基幹システムであるため、導入時にはオペレーションフローの見直しを含めた業務への影響が生じることから、他システムへの切り替えが行いづらく、契約が長期化する傾向にあります。そのため、より安定した収益を生み出しやすい事業モデルへと、当社グループの事業構造の転換が進んでおります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社パソナグループ (注)	東京都 千代田区	5,000,000	人材派遣、委託・請負、人材紹介などの人材関連事業	(57.2)	当社のコールセンター・BPOサービスを販売しております。 役員の兼任 1名
(連結子会社) 株式会社アイブリット	東京都 渋谷区	20,000	コンタクトセンター・BPO	100	当社は、クラウド型IP-PBXを基盤としたコールセンター向けテレフォニーソリューションの提供を受けております。 役員の兼任 2名

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年5月31日現在

従業員数(名)
661 (5,143)

- (注) 1. 当社グループは、コンタクトセンター・BPO事業の単一グループセグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数になります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4. 臨時従業員は契約社員及びアルバイトであり、派遣社員を除いております。臨時従業員の主たる業務はオペレーターとなります。

(2) 提出会社の状況

2022年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
654 (5,142)	38.4	5.4	4,901

- (注) 1. 当社グループは、コンタクトセンター・BPO事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4. 臨時従業員は、契約社員及びアルバイトであり、派遣社員を除いております。臨時従業員の主たる業務はオペレーターとなります。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「中期経営計画2022ローリングプラン」において、2023年5月期終了時点でのありたい姿を「根元から新芽まで健康に成長し続ける会社」として位置づけしました。



「根元」とは、当社の事業の根幹である、20年以上の実績がある既存事業（コンタクトセンター・BPOサービス）のことを表現しており、「新芽」とはビジネスの次世代化に向けた新規事業（Omnia LINK外販等）のことを表現しております。「根元」は更に深く、「新芽」は更なる広がりを持って、両面で「健康」に成長し続けていくこと、これが当社の経営ビジョンです。

また、この経営ビジョンを達成するために以下の「5つの取組方針」を定めております。

- i. ビジネスの継続的価値向上（根元）
コンタクトセンター・BPOにおける、顧客業界ごとの営業方針の策定、顧客ポートフォリオの改善、既存顧客に向けた領域拡大提案等を行ないます。
- ii. ビジネスの次世代化（新芽）
Omnia LINK外販強化や、コンタクトセンター・BPOにおけるデジタル活用による生産性の向上、顧客業界を理解し、コンタクトセンター・BPOの延長にとどまらない新たな事業展開の検討などを行ないます。
- iii. 事業基盤の強化
ビジネスを支える、コーポレート基盤の強化を行ないます。
- iv. ダイバーシティ&インクルージョン
女性活躍推進、障がい者雇用、外国人採用、若年層の育成などを通じて、多様性のある会社を目指します。
- v. ESG経営の推進
SDGsの推進、コーポレートガバナンスの強化、地域貢献等を積極的に実行します。

(2) 経営戦略

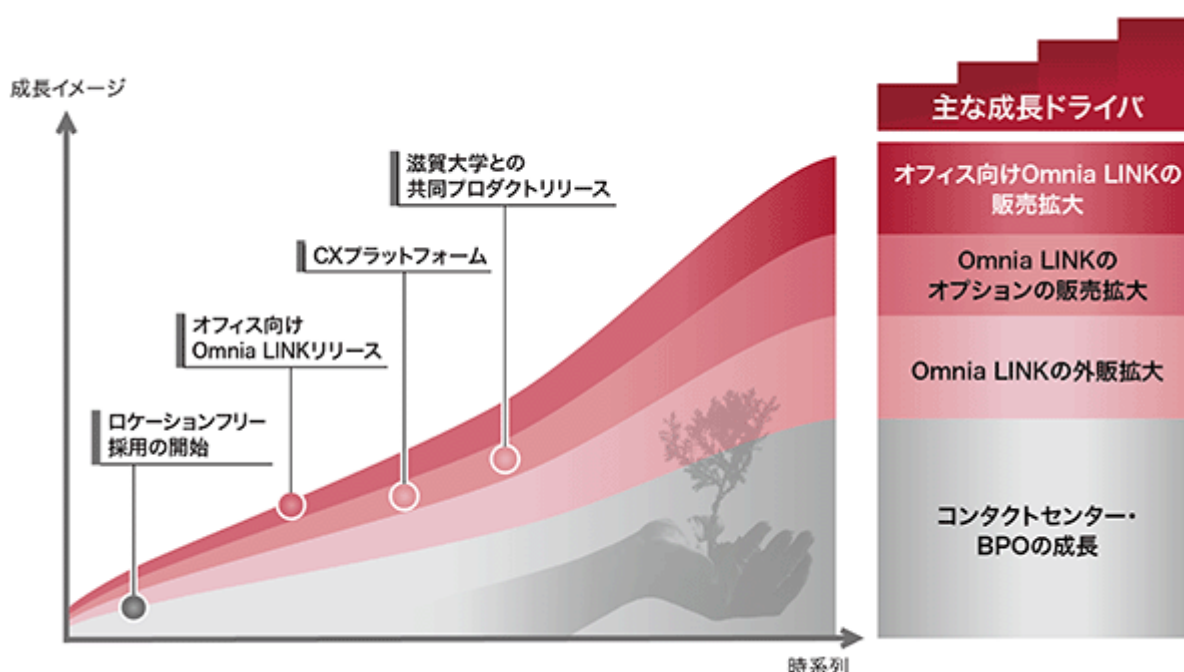
当社の成長戦略は、経営ビジョンに「根元から新芽まで」とあるように、コンタクトセンター・BPOサービスとOmnia LINKを始めとするシステムソリューションの販売を両面で成長させることにあります。その成長の在り方として、コンタクトセンター・BPOサービスは事業規模及び売上高の成長、システムソリューション販売は利益額・利益率の成長のドライバとして位置づけております。

コンタクトセンター・BPOにおいては、重点戦略グループ（金融業界・小売流通業界・ライフライン業界・情報通信業界）を設定し、重点戦略グループにおける顧客の新規獲得や、取引開始済の顧客の深耕等を通じて、事業規模及び売上高の成長を牽引する方針です。

システムソリューション販売においては、Omnia LINKの外販拡大によるユーザー数の拡大、音声認識などのオプション販売の拡大によるユーザー当たりの売上高の拡大、また、オフィス向けのOmnia LINKの販売開始によるターゲットユーザーの拡大の他、新たなソリューション開発を行ないます。新たなソリューション開発として、現在は「CXプラットフォーム」ならびに、滋賀大学との共同で「声の印象評価システム」の研究開発を行なっております。CXプラットフォームは、保険や不動産契約等、本人確認を伴うために非対面化ができていない接客をオンラインで完結させるための顧客対応システムです。滋賀大学との研究開発は、Quacleですでに実現している電話対応品質の自動評価をさらに高度化するものです。

システムソリューション販売は、コンタクトセンター・BPOサービスと比較し、人件費などをはじめとした必ず発生する変動コストが少なく、販売数が増加することで固定費を回収し、利益が逡増する収益モデルとなっております。これらの取り組みを通じて、システムソリューション販売における売上高を拡大させるとともに、全社利益への貢献を図ります。

なお、上記の当社の今後の成長戦略を図示すると、以下のようなイメージとなります。



(3) 目標とする経営指標

当社は堅実で持続的な成長の実現を通じて新たな事業創出を図り、豊かな社会づくりへの貢献を目指しています。当社が経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標は売上高成長率、営業利益成長率です。

(4) 経営環境

「コールセンターサービス/コンタクトセンターソリューション市場の調査（2021年）」（㈱矢野総合研究所・2021年11月2日発表）によると、2020年度の広義のテレマーケティング市場規模（注1）は、前年度比5.2%増の1兆421億円と推計されております。同市場は、同研究所によると今後についても堅調に推移することが見込まれております。

（注1）㈱矢野総合研究所において、「テレマーケティング売上高及びその他関連サービスの合算」と定義。

その背景として、企業が昨今の労働力不足、人材不足を背景とした働き方改革やDX推進による自社内人的リソースの再構築を加速化させており、ノンコア業務をアウトソースする機運が高まっている点があげられ、また、改正労働契約法や改正労働者派遣法の2018年4月の適用開始に合わせて、自社雇用のパートや派遣スタッフからBPOに切り替えをする企業も増加していることで市場拡大が後押しされていると当社は考えております。

また、近年はAIやRPAなどのデジタル技術と人材によるオペレーションを組み合わせたサービスニーズが増加してお

り、当該市場へのプラス効果として働いております。特に、新型コロナウイルスの発生以降は、外出自粛に伴い企業のテレワークが急速に普及しており、各社で業務プロセス変革を余儀なくされていることが多いため、デジタル化やアウトソーシングニーズの増加につながっていると当社は考えております。合わせて、「顧客体験価値（注：商品やサービスの「価格」や「機能性」といった物理的な価値だけでなく、それらを通して得られる「満足感」や「喜び」というような感情や経験の価値も含めた概念）」を追求する企業が増加しており、顧客接点として重要な役割を持つコンタクトセンターにおいては、「窓口のマルチチャネル化による問い合わせ方法の多様化」や「ワンストップ化による問題解決力の向上」など、1つのセンターで対応しなければならない範囲の拡大と、問題解決力向上に向けた業務への深い理解が求められ、運営難易度が高まる傾向にあると考えております。そのため、専門業者の知見への期待から、アウトソーシングニーズの増加につながっております。

また、コンタクトセンターを自社運営している企業群は、上記の「広義のテレマーケティング市場規模」と別に1.3兆円超が存在すると見込んでおり、潜在市場として認識しております。（注2）

（注2）当社推定値。当社席数と「コールセンターサービス/コンタクトセンターソリューション市場の調査（2021年）」（㈱矢野総合研究所・2021年11月2日発表）における当社シェアにより、日本のコンタクトセンターアウトソーシング事業者席数を算出。コールセンターの運用形態（コールセンター白書2021（㈱リックテレコム）より、自社運営コンタクトセンター席数を算出し、当社の1席あたり売上高を乗じて算出。

外部へ販売するシステムとしてのOmnia LINKの市場であるSaaS型サービス市場規模及びソフトウェア市場規模は合計で1,533億円（「コールセンター市場総覧 2021」（㈱矢野総合研究所・発刊日2021年10月）となっております。特にSaaS型サービス市場は2020年度において、前年度比11.6%の成長率となっております。

また、現在のところOmnia LINKはコンタクトセンター向けの専門システムとなっておりますが、今後の展開としてオフィス内でのビジネスコラボレーションツールとしての機能を2023年5月期以降に展開する予定です。その場合、ビジネスコラボレーション市場規模1,264億円（「テレワーク/ニューノーマルを支えるコラボレーション・モバイル管理ソフトの市場規模 2020年度版」デロイト トーマツ ミック経済研究所（株） 発刊日2020年10月5日）、非対面接客市場（WEB会議システム市場）197億円（㈱アイ・ティー・アール ITR Market Viewコラボレーション市場2020）も見据えることができ、その合計の顕在市場は0.3兆円と見込んでおります。

なお、新型コロナウイルス感染症の発生によって、当社を取り巻く環境は、官公庁案件の増加や、巣籠需要によるコンタクトセンターニーズの増加が見られ、需要が高まっている状況にあります。一方、コンタクトセンター・BPO事業は労働集約型ビジネスの性質も有しているため、就業中の従業員による感染拡大リスクの増加が懸念され、事業の継続と従業員の安全配慮の両軸での運営が求められております。そのような需要の拡大と従業員の安全性の確保の観点から、両課題を解消する手法として在宅コンタクトセンターが広まりつつあると考えており、当社においてもすでに全国1,200名以上（2022年5月現在）の在宅オペレーターが在籍しております。

（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記経営環境において、当社が対処すべき課題は下記のとおりです。

当社グループは、2020年に東京証券取引所への株式上場を見据えた3カ年の経営計画を策定しました。その後、2022年5月度取締役会にて、中期経営計画の最終年度の取り組みを盛り込んだ「中期経営計画2022ローリングプラン」を決議しております。

中期経営計画においては、具体的な取り組み事項として「5つの取り組み方針」を決定しております。「5つの取り組み方針」を通じて、企業価値の最大化と社会的信用力の向上の両立に取り組んでまいります。

ビジネスの継続的価値向上（根元）

当社グループの売上の基盤を支えるコンタクトセンター・BPOサービスの営業力強化に向けて、営業活動の可視化・効率化に取り組んでおります。必要受注数からの逆算により、各パイプラインのKPIを定めることで現実とのギャップを明確化し、より効果の高いアクションを行うことを目的としております。また、本取り組みとの整合性を図るため、営業人事制度の改定も行う予定です。

既存顧客においては、受託案件へのSpeech To Textの追加導入や、在宅コンタクトセンターサービス「Bewith Digital Work Place」の導入、コンサルティングサービスの提供など、契約済サービスだけでなく複数のメニューを積極的に提案することで、付加価値の向上及び1社あたりの売上高の向上に向けて取り組んでまいります。

ビジネスの次世代化（新芽）

Omnia LINK外販は、当社の成長ドライバとして位置付けており、販売ライセンス数は年80%の成長を目指しております。2023年5月期からは、Omnia LINK事業本部として新組織を組成し、営業・マーケティング体制の強化を図っております。さらに、オフィスでの活用を想定した「オフィス向けOmnia LINK」の開発も進めております。Omnia LINKをコンタクトセンターだけでなくオフィスユースに拡大することでターゲット市場を拡張し、さらなるOmnia LINKの拡販と知名度向上に努めてまいります。

また、非対面接客の拡大需要を背景として、非対面での資料の共有・本人確認・申し込み・電子契約までを可能とするシステムである「CXプラットフォーム」についても、開発を進めております。本システムはコンタクトセンターにおける対応範囲を拡充し、これまで対面でなければ実現できなかったビジネスプロセスを非対面で実現する取り組みです。このシステムを通じて、コンタクトセンターの新しいあり方を提案し、市場自体のさらなる拡大を進めてまいります。

事業基盤の整備

当社グループは2022年3月2日に東京証券取引所市場第一部へ上場いたしました。当連結会計年度は上場に向けた課題解消のための制度設計や上場後の事業運営のため、コーポレート部門の体制強化を図って参りました。来期は上場後はじめて迎える年度となりますが、上場に向けて導入した制度の運用の徹底とブラッシュアップを図ってまいります。また、上場企業としてのさらなる事業基盤の強化を目指すとともに、販管費率の削減にも取り組んでまいります。

ダイバーシティ&インクルージョン

当社グループはダイバーシティ&インクルージョンを（1）ジェンダーフリー（女性活躍）、（2）マルチカルチャー（多様な国籍の人材の活躍）、（3）ディスアビリティ（障がい者の活躍）、（4）ジェネレーションフリー（すべての年代の活躍）の4つの視点でとらえております。働き方や教育面、やりがいの醸成など、継続して環境の整備を進めていくことで、性別や年齢・国籍・文化・価値観など、様々なバックグラウンドを持つ人材を活用し、多様なニーズに対応することで新たな価値を創造、提供できるよう努めてまいります。

ESG経営の推進

当社グループは、「ミライのために『今』できること」をスローガンに、持続可能な社会づくりに向けて、取り組んでおります。重点テーマとして「デジタルを活用した社会課題解決と新たな価値の創造」「働きがいの創出と多様性を尊重し合う社会の実現」「持続可能な地域・社会づくりへの貢献」の3つを定め、当連結会計年度に組成した「SDGs推進委員会」を中心に活動をさらに加速してまいります。

（ア）環境

世界共通の課題である気候変動については、持続可能な社会づくりにおける重要課題の1つとして認識しております。当社グループにおいては、CO2排出量の可視化から環境貢献度の公表までを実現するCO2排出量可視化ツール『CO-KAN ~CO2削減で環境に貢献~』を当連結会計年度にリリースしております。引き続き当社の開発力を活かした気候変動に関する課題を解決するプロダクトの開発等、ご提供するサービスを通じて顧客企業の課題解消へ寄与する取り組みを進めてまいります。

（イ）社会

当社グループは、全国15拠点で約8,000名の従業員を雇用しております。1人1人の従業員が健康で働きがいを持ち、能力がより発揮できる適切な労働環境の提供を目指しております。具体的には、Bewith Digital Work Placeの拡充による働きやすさの提供や適切な労働時間の管理、女性活躍推進に向けた取り組みや、次世代リーダーの育成等、幅広い取り組みを進めてまいります。

（ウ）ガバナンス

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための重要な経営の仕組みとして認識し、上場企業にふさわしいコーポレート・ガバナンス体制の構築をしてまいりました。引き続き、構築した仕組みの適切な管理サイクルの運用とさらなるガバナンス強化に取り組んでまいります。

流動性の確保及び企業価値の拡大

当連結会計年度末における当社株式の流通株式比率はプライム市場の上場維持基準を充たしているものの、流通株式時価総額は基準を充たしておりません。今後の当社株式の流通株式数は投資家による売買を通じて変動することとなりますが、今後において上場維持基準を充足し続けるために、当面の間、(株)パソナグループとの連結関係を維持できる範囲において実施可能な資本政策を検討し、大株主（親会社等）と連携の上で流動性確保に努めるとともに、当社グループの経営方針・経営戦略に沿い、事業規模・売上高ならびに利益額・利益の成長を通じて企業価値を継続的に向上させることで流通株式時価総額の拡大にも努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

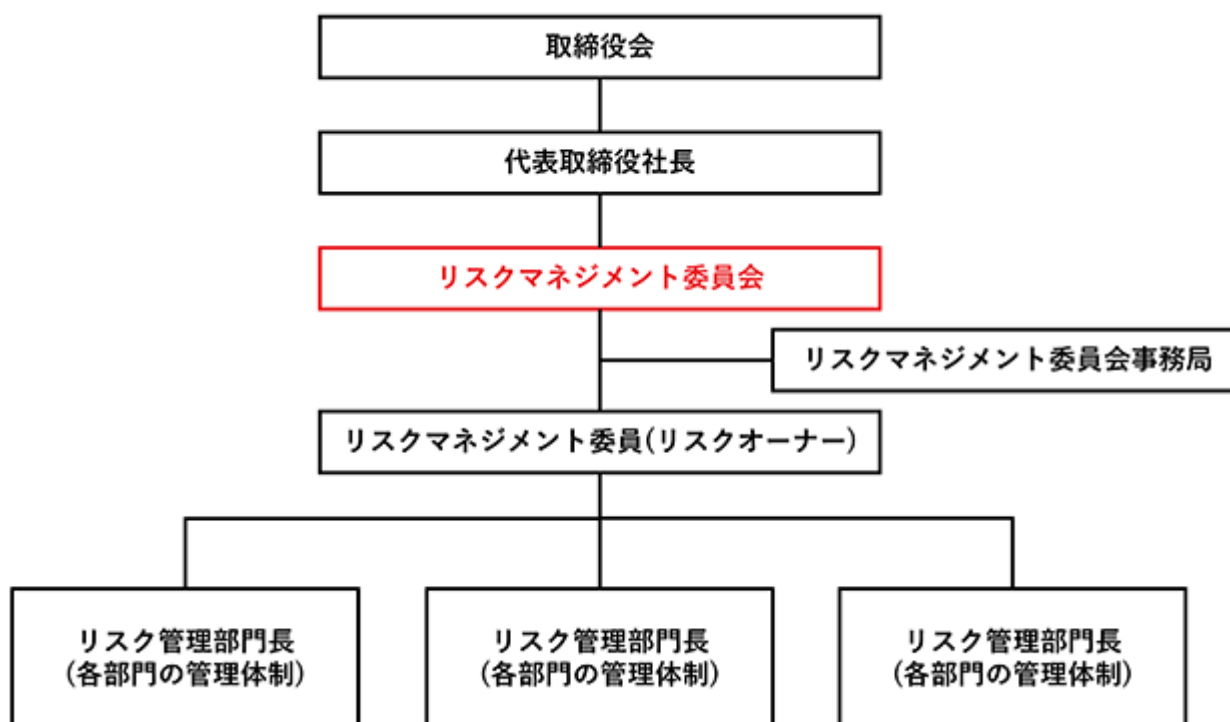
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) リスクマネジメント体制

当社は当社グループの事業活動における諸種のリスク管理を所管するリスクマネジメント委員会を設置し、取締役会で任命された取締役及び執行役員が、リスク管理基本規程に従い以下のリスク管理体制の構築と運用にあたっております。

当社グループの事業活動に関する事業リスク及びオペレーションリスクについては、取締役及び執行役員の職務分掌に基づき、それぞれの担当管掌ごとに管理することとしております。リスクマネジメント委員会は全社横断的視点で、経営上の重要なリスクの管理に対する全社方針の決定、個々のリスクの抽出、評価、見直し、対応策の検討、管理状況の定期的な確認を行います。また、リスクマネジメント委員会の円滑かつタイムリーな運用を推進するために、経営企画部がリスクマネジメント委員会事務局を担い、各部門のリスク管理部門責任者とも連携してリスクの低減にあたっております。

当社グループのリスクマネジメント体制



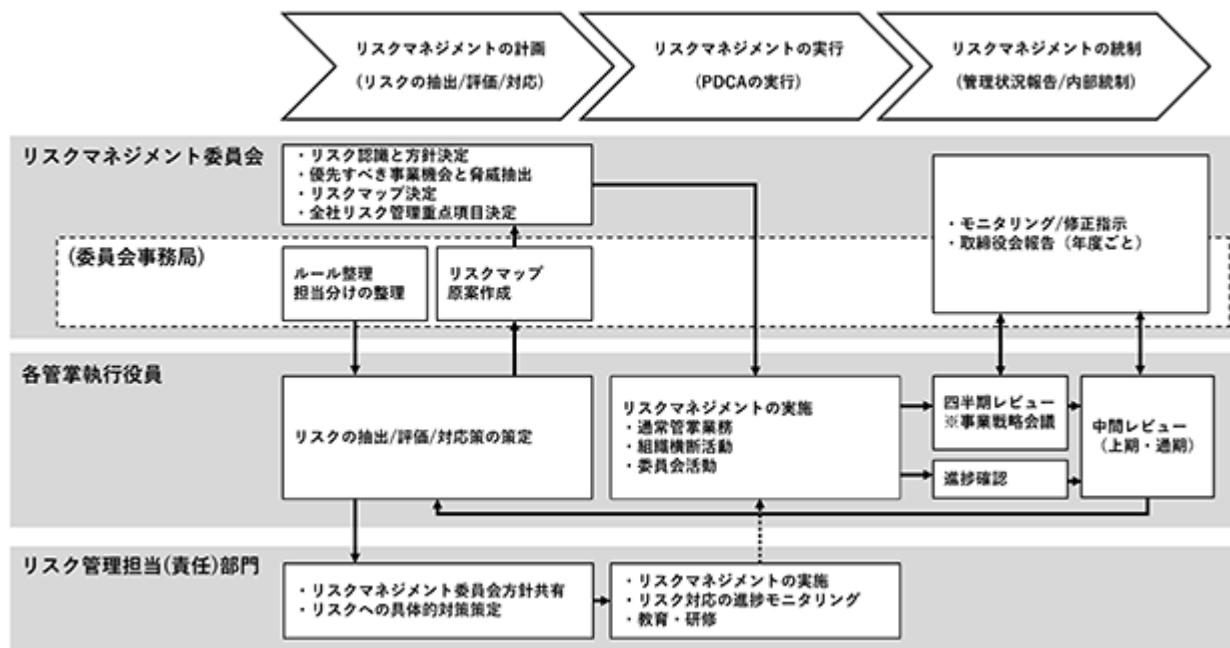
(2) リスクマネジメントの運用プロセス

当社は、リスクマネジメント委員会を定期的（年7回）及び必要に応じて臨時に開催しております。委員会では、企業活動に関して抽出されたリスクとその対応方針を策定するとともに、リスクマネジメントシステムが有効に機能しているかどうかの検証・評価を行っております。各担当執行役員管掌下のリスクに対しても、それが当社全体に及ぼすシナリオや他のリスクとの関連性について横断的視点をもって過不足なく点検し、リスクの低減を図っております。

具体的には、当社グループを取巻くビジネス上の環境や、当社グループ固有のオペレーションフローなど内外様々な要因から個別のリスクを抽出・検討し、その重要度等から取組むべき優先順位をつけ、特に重要と認識するリスクを全社リスク管理重点項目とし、経営計画の中に組み込んでおります。重点項目は、年度計画の進捗確認のため、リスク対策の実行やモニタリング状況を四半期ごとにリスクマネジメント委員会にて報告しております。委員会では、必要に応じて適宜、リスク対策についての確認や修正が行われます。

リスク管理の状況については第2四半期の終了時点で中間報告を、連結会計年度終了後に年間の総括報告を取締役会へ行ってあります。また、リスクマネジメント委員会には監査等委員も出席し、リスクの管理状況について確認を行ってあります。

運用プロセス



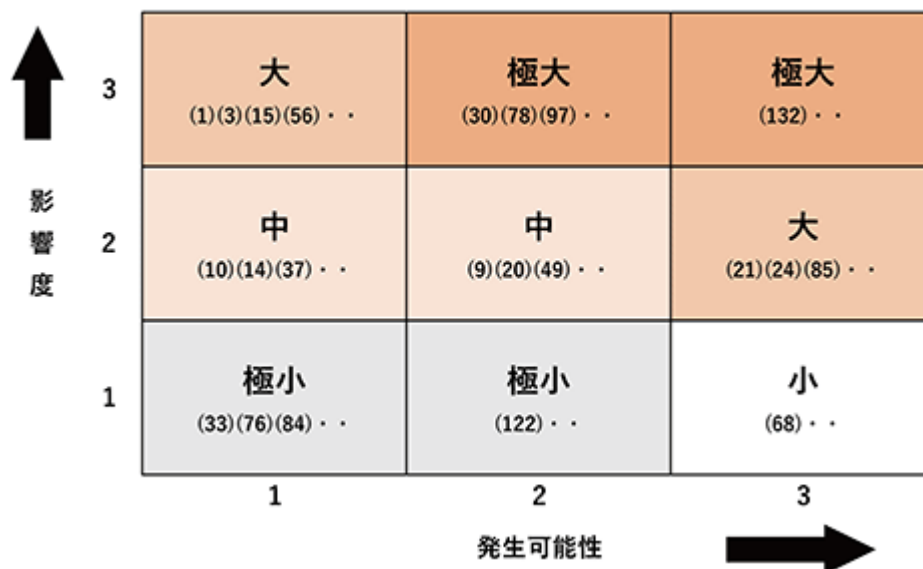
(3) リスクの抽出・評価プロセス

当社グループが認識する各個別のリスクは、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。反面、事業成長の機会にもなり得るため、単に脅威だけではなく好機をも含め、バランスをもった視点でとらえ抽出いたします。当連結会計年度内において抽出したリスクは159項目であり、類型ごとに整理し、リスクマップとして一覧化いたします。一覧化した個々のリスクの大きさを表すために、そのリスクが発生する可能性と、発生した場合に事業に与える影響度の二軸で個々のリスク値を算出しております。また、単にリスク値の大きさだけでは判断せずに、リスクアセスメント表を用いて各リスクの特性を総合的かつ多角的に評価・プロットし、当社のリスク対策の優先度とリスク管理重点項目を決定しております。

リスクマップ（抜粋）

	類型	中分類	リスク項目
1	ガバナンス	コーポレートガバナンス	(1)・・・(12)
2	戦略と計画	企業責任と持続可能性	(13)(14)
		外部要因	(15)・・・(41)
		経営戦略	(42)・・・(55)
3	業務プロセスと 経営インフラ	財務と会計	(56)・・・(73)
		人事施策	(74)・・・(86)
		法務	(87)・・・(94)
		情報システム	(95)・・・(99)
		情報セキュリティ	(100)・・・(105)
		営業/マーケティング	(106)・・・(111)
		広報	(112)(113)
		商品開発	(114)
		サプライチェーン	(115)
		業務プロセス(PJT)	(116)・・・(142)
4	コンプライアンス	法令遵守/社会規範	(143)・・・(145)
		業法違反	(146)・・・(149)
5	開示	会計	(150)
		財務	(151)(152)
		税務	(153)
		内部統制	(154)
		業務プロセス	(155)
		IR	(156)(159)

リスク値とリスク特性によるリスクの評価・プロット



(4) 主要なリスク項目

顧客企業の事業環境変化によるリスク

当社グループが提供するコンタクトセンター・BPOサービスは、アウトソーシングというビジネスの性質上、顧客企業の属する業界での競争激化や法規制の強化などによる経営方針の転換、また顧客企業の業績悪化等によるコストの低減などの事情で、当社グループの受託業務量が大幅に変動する可能性があり、その場合は少なからず当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの継続的な取引先である顧客企業とは長期の契約が多く、短期間で大きな変動は比較的発生しにくいものの、当リスクは常に発生する可能性があるとして認識しております。

顧客ポートフォリオの多様化や個々の顧客企業からの受託領域拡大、また時流や企業のニーズにあった新サービスやソリューションの開発を迅速に進めることで取引を拡大し、リスクの低減を図ってまいります。

特定の顧客企業への依存度によるリスク

当社グループの当連結会計年度における売上高に対して、東京電力エナジーパートナー株式会社様との取引の構成比は17.4%となっております。また、売上高上位5社では、総売上高の約38%を占めており、当該顧客企業との取引動向が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。これに対して、営業戦略を加速し、新規取引先の拡大、既存の顧客企業へのDXソリューション提案やクロスセルによる取引領域の拡大、またOmnia LINKをはじめとした社会の変化に適応する新たなソリューションの提供を通じ、全社収益の拡大を進めることで、特定顧客企業への依存度を低下させ、リスクの低減を図ってまいります。

大型スポット業務受託に関するリスク

当社グループが受託する業務は、その多くが中長期の継続的な契約であります。社会情勢によるニーズの発生や顧客企業の要請によって期間が限定されたスポット業務も例年発生しており、そのうち規模が大きいものを受託した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

大型スポット業務を受託した場合、一時的に売上高が拡大する他、当社グループの人員や保有するスペースの稼働率向上により収益性が上がり、売上高、利益に著しいプラス要因が発生することがあります。さらに当該業務が終了し、拡大した収益が剥離することで前述の稼働率が通常レベルに回帰し、翌年度の収益性が低下する可能性をもたらします。スポット業務は毎年発生しておりますが、当社グループにおいてはビジネス拡大の機会でもあります。大型スポット業務の発生は、顧客企業の要請や社会情勢の変化、国家レベルでの制度変更などが要因であることも多いため、予測することは非常に困難です。

当社グループでは当該リスクを認識し、スポット業務の売上高比率が高まりすぎないように基準を定めて受注案件の判断を行うとともに、中長期での契約継続が期待できる業務の新規受託の推進や、既存業務の採算性確保によって、大型スポット受託の多寡による経営成績の変動を抑制するべく努めております。

契約に関するリスク

当社グループが提供するサービスは、顧客企業のビジネスプロセスの一部を請け負い改善を図っていく性質上、また、顧客企業の属する業種業態によって競合する企業群との競争状態や関連する法規も異なることから、その内容は一様ではなく、業務ごとに最適な業務プロセスを個々に設計し提供しております。その際、実際の業務構築段階において、顧客企業との事前の打合せ時による見込みから業務の難易度や工数が乖離することがあり、また、受託業務として運営中の業務においても、環境変化に伴う顧客企業の急な要請により業務要件の変更等が発生する可能性があります。これらの変更要因により、当社グループが顧客企業に請求する項目、単価、数量等にも変更が生じ、その結果、請求内容の誤謬が発生する可能性があります。その内容によっては当社グループの収益に影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの要件変更等によりKPIの変更・追加や業務の目的自体が洗替されることもあります。顧客企業の目的達成のために、当社グループが当初用意した経営資源の範囲を越え、より難易度の高い業務となった場合、生産性が低下し採算性が悪化するほか、努力しても顧客企業の満足するKPI基準に到達できず、業務の遂行に支障をきたした結果、業務の打ち切りや損害賠償請求となる可能性もあり、当社グループの信用の失墜や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクへの対策として、業務内容の変更が発生した場合には、顧客企業と密接な協議とともに、仕様変更による条件変更に対する交渉を行い、リスクの低減を図っております。

人材の確保及び人件費高騰によるリスク

当社グループが提供する各サービスにおいて、高度な専門知識や経験を有する人材の確保は経営の重要課題と考えております。さらには、新規サービスの開発やDXに精通している人材等は引く手あまたであり、国内企業だけでなく世界的にも人材がひっ迫しています。当社グループが必要とする、知識や経験を有し、顧客企業の要望や社会の変化に応え続けることの出来る人材が、必要な時期に必要なだけ確保できる保証はなく、人員計画に基づく採用が行えなかった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが受託する業務を行うためには、その業務に従事する多数のオペレーターの確保が必要となります。しかしながら、労働人口の減少、少子高齢化といった日本の構造的な問題や、景気などの社会情勢によって十分な労働力を継続的に確保できない可能性があり、採用に係る費用の増加、人件費の上昇が想定されます。近時、最低賃金改定や働き方関連法の施行などにより人件費には上昇圧力がかけられており、こうした状況が続いた場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを認識し、必要な人材を確保するために、様々な採用手法を駆使するとともに、働きやすい環境としての在宅勤務の推進（制度の完備、セキュリティの確保、顧客企業の承諾等）にも取り組んでおります。一

人ひとりの従業員が長く働きたいと思えるように、社内資格制度や表彰制度を設けるなど定着率の改善施策にも取り組んでおります。

システム障害の発生によるリスク

当社グループは、受託しているコンタクトセンター業務において、自社開発を行っているクラウド型PBX「Omnia LINK」を多数利用しているとともに、顧客企業へのライセンス販売も行っております。当該サービスが各種の障害、故障、ならびに重大な欠陥、または外部事業者により提供される通信インフラにおけるネットワーク障害の発生等によって正常に稼働しない状態が継続した場合、コンタクトセンター業務の遂行に重大な支障をきたすだけでなく、それらを起因として顧客企業に発生した逸失利益等に係る損害の賠償請求を受けるなど、当社グループの経営成績、財政状態に影響を与える可能性があります。

このため当社グループでは、各種の契約締結において損害賠償上限を定めるなど、損害の拡大の防止を行うとともに、システム開発時の品質保証レビューや稼働前後のシステム点検等によって、機密性・障害許容性・回復性・安定性といった品質特性の向上に努めリスクの低減を図っております。また、システム障害が発生した際の障害報告フローを明確化し、迅速に対応することで早期の復旧ができるように努めております。

セキュリティと情報漏洩リスク

当社グループはその事業の特性として、顧客企業の営業上及び技術上の機密に該当する情報のほか、顧客企業が保有するエンドユーザー等の個人情報を含む情報資産をお預かりし、業務を行っております。万が一、これらの情報の漏洩事故を発生させた場合、顧客企業との間における取引関係の終了、また、顧客企業やエンドユーザーから損害賠償請求等を受けることによって、当社グループの社会的信用、経営成績、財務状態に影響が発生する可能性があります。年々、サイバーリスクは高度化、巧妙化しており、これらセキュリティリスクへの対応は重要な経営課題となっております。

このような状況を踏まえて、当社グループでは「セキュリティポリシー」及び「プライバシーポリシー」を制定し、その遵守に努めております。また、2004年に情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を、2009年にはプライバシーマーク認証を取得し、情報管理体制の構築・維持に努めるとともに、人的・物理的・技術的といった様々な観点から機密情報管理対策を講じております。また、万が一の情報流出における損害賠償請求へ対応するため、一定額までのサイバーセキュリティ保険を付保しております。

内部管理体制におけるリスク

当社グループの急激な事業成長等の変化により、内部管理体制の構築の遅滞や不備が生じた場合や、構築した内部統制システムに重大な欠陥が認められた場合、またこれを逸脱するような事態に至った場合、当社グループの適正な業務運営に支障をきたし、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの社会的評価が毀損する恐れがあり、欠陥の重大性や原因等の程度に応じて様々な法的責任が課せられ、金融市場における資金調達力が制限されることによって、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループでは、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制に関する要件に則り、「財務報告に係る内部統制評価の基本規程」を制定し、基本方針の設定・展開、内部統制の整備・運用及び評価における全社的な管理体制、手順、ならびに手続きに関する人員及びその編成等を定め、内部統制やコーポレート・ガバナンスの体制を構築するとともに、当該体制が有効に機能するよう取り組んでおります。

法規制等に係るリスク

当社グループは、自己の事業活動および顧客企業からの業務を受託する過程において、個人情報保護法や消費者保護関連法のほか、各種労働関係法令、税法、特定商取引法等の様々な法令の適用を受けております。当社グループが、これらの適用法令等に違反した場合、当社グループの事業運営、経営成績および社会的信用に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

また、一定の事業を行う上で取得する許認可等については、行政当局の監督を受けておりますが、当社グループがこれら許認可等の維持要件に違反し、当局から業務停止命令、罰金、その他の処分を受けた場合には、対象事業を行うことができなくなる可能性があります。さらには、将来、当社グループに適用される法令等の新設または改正、司法や行政の解釈に変更がある場合において、複雑化する法規制への対応の遅れにより、事業機会を逸する可能性や、当社グループの事業運営や業績、社会的信用に悪影響を与える可能性があります。

このため当社グループでは、事業上遵守が必要となる法令の改定について、法務部門が中心となり常に情報収集を行い、法規制への対応の遅れが出ないように取り組んでおります。また、法令の新設や改正等に伴い、規程類の改

定を行う際には、必要に応じて専門家のレビューを受け、解釈に齟齬が出ないように留意しております。

係争・訴訟等に関するリスク

当社グループの受託業務等において、業務に必要な内外の経営資源を確保出来ないこと等により、顧客企業との受託契約に基づく当社グループとしての責務を果たせず、顧客企業に生じる損害の一部又は全部につき請求を受ける可能性があります。この場合、法令や契約に対する違反の有無に関わらず、これらが訴訟問題となり、当社グループの責に帰すものと認められた場合には、当社グループの経営成績、社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、何らかの理由で当社グループ従業員、または元従業員から労務問題等を理由に訴訟の提起や、それによる損害賠償金の支払いを求められる可能性があります。これらが係争となり、当社グループに大きな責がある等の司法判断がなされた場合には、当社グループの経営成績、社会的信用に影響を与える可能性があります。

このリスクを認識し、当社グループでは各種の契約締結時においては、法務部門により入念に内容を精査しており、必要に応じて専門家に確認をとり、リスクの低減に努めております。

労務管理に関するリスク

当社グループでは、受託業務の遂行のため、パートタイム・アルバイトを含む多様な雇用形態の有期雇用従業員を多く雇用しており、これら従業員もしくは元従業員との間で雇用に関する紛争が発生する可能性があります。また、仮に法令への抵触、ハラスメントなどによって当社グループの責が認められる場合、監督官庁からの指導や処分を受けるほか、訴訟を提起される可能性もあり得ます。このような場合において、当社グループの社会的信用や事業運営に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、労働関係法令の遵守にとどまらず、各種のハラスメント行為の撲滅や、従業員同士が互いを尊重し働きやすい職場環境を整えることが、ダイバーシティの推進においても極めて重要であると認識しております。コンプライアンス遵守のための体制整備に努めるとともに、ハラスメント防止規程を制定し、定期的に役員、従業員に対して発信し、教育の機会を多く持つことで労務管理におけるトラブルやハラスメント発生の防止に努めております。その他、専門の本社相談窓口、社外通報窓口等を設置することで、就業上のトラブルが発生してしまった場合でも、従業員が気兼ねなく相談できる体制の確立と、即座に対応が可能な体制を整えております。

大規模自然災害等に関するリスク

当社グループでは、全国に事業拠点を分散配置するとともに在宅勤務体制の整備を行うことで、大規模な自然災害等が発生した場合においても、被災していない地域の経営資源をもって被災地域の一部業務運営を補うことを可能としております。顧客企業の事業の継続性を支援する事業者として、有事においても可能な限り事業を継続できる環境を整備することは経営の重要課題であると認識しております。

しかしながら、大規模な地震をはじめとする津波、風水害、火災などの自然災害、電気・通信網の遮断などの社会インフラの混乱、また未知のウイルス等感染症の流行等の発生によって、当社グループの事業運営、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは予期せぬ事態の発生に備え、事業継続計画を制定しております。災害等の発生要因別に有事における手順書を備え、定期的な見直しや訓練を行う等、体制整備とリスクの低減に努めております。

株式会社パソナグループとの関係について

(ア) 資本関係

当社の親会社である(株)パソナグループは、当連結会計年度末現在において当社の発行済株式総数の57.24%を保有しております。当社の総議決権数の過半数を保有しており、当社の役員の選任・解任、他社との合併等の組織再編、定款変更等の当社の株主総会決議の結果に重大な影響力を及ぼす可能性を有します。当社には親会社による事前の承認事項等は存在しておらず、また、議長を含めて独立社外取締役のみで構成される任意の指名報酬委員会を設けるなど、独立性の担保を図っておりますが、それでもなお、当社の株主総会の承認を必要とする事項に関して(株)パソナグループが影響を及ぼす可能性があります。

(イ) (株)パソナグループにおける当社グループの位置づけ

(株)パソナグループを頂点とする企業グループは、連結子会社の(株)パソナを中核とし、「エキスパートサービス(人材派遣)、BPOサービス(委託・請負)、キャリアソリューション(人材紹介・再就職支援)、福利厚生アウトソーシング」等の人材関連事業や地方創生事業等を行っております。

当社グループの「コンタクトセンター・BPO事業」は、(株)パソナグループの連結グループの事業セグメントでは「HRソリューション：エキスパートサービス、BPOサービス他」に属しております。当社は親会社グループの中では「コンタクトセンターサービス」を専門的に提供している唯一の事業会社であり、あわせて「アウトソーシングサービス（自社の経営資源にて運営）を中心としたBPOサービス」を提供しておりますが、「派遣法に基づく人材派遣業務（人材の供給）」を主軸とした事業の変遷としてBPOサービスを提供している親会社及びグループ各社とは異なり、創業・事業開始時点から「カスタマーサービス及びBPOサービスの専門家集団としての業務設計等のノウハウによるBPOサービス（業務運営）」を主軸として事業を展開しております。

なお、企業グループの中には「総務系業務のBPOサービス」を担うパソナ・パナソニックビジネスサービス(株)や、「福利厚生代行サービス」を担う(株)ベネフィット・ワンが存在しておりますが、当社グループのBPOサービスでは、これらはサービスの対象外となっております。

事業展開の変遷は異なりますが、「コンタクトセンターサービスが含まれず、かつ業務設計等のノウハウが必要とならない定型的なBPOサービス」に関しては、親会社グループ会社（(株)パソナ）でも一部提供しているケースがあり、その点について事業競合が生じている又は生じる可能性を有しております。この事業競合が生じている又は生じる可能性を有している部分の当社の連結売上高に占める割合は、各会計年度で変動するものの、概ね10%前後となっております。当社グループのサービスにおいて親会社グループ内での事業競合が一部生じているものの、当社は親会社グループ内において「コンタクトサービスを専門的に提供する唯一の事業会社」として明確な棲み分けがなされており、自社開発のクラウド型PBX「Omnia LINK」を強みとした、国内でも特徴のあるコンタクトセンターサービスを展開するとともに、これまで培ってきた「業務の運営」を主軸としたBPOサービスの経験・ノウハウ等により、親会社グループ内外に関わらず、独立性と競争優位性を持って事業を展開しており、親会社グループ内での事業競合によって当社グループの経営の独立性を損なうような状況にはありません。

今後も当社グループは経営の独立性を維持しながら、事業競合するサービスを含めて、親会社グループ各社と時には競い合い、時には連携することで当社グループの事業拡大を目指すと共に親会社グループ全体の事業拡大にも寄与し、人材サービス業界におけるプレゼンスを高め、当社グループ及び親会社グループの双方の企業価値向上を目指してまいります。

（ウ）パソナグループ各社との人的関係

当連結会計年度末現在、当社の取締役である若本博隆氏は(株)パソナグループの取締役副社長執行役員を兼務しております。同氏については、同氏の経験豊富な経営知見を当社の経営に活用すること等を目的に当社が招聘したものであり、当社の独立性は確保されております。なお、当連結会計年度末現在、当社グループにおいて、同氏のほかに、(株)パソナグループおよび、当社グループを除く同社のグループ会社からの人材受け入れはありません。

（エ）パソナグループ各社との取引関係

当社グループと(株)パソナグループを頂点とするパソナグループ各社は、独立第三者間取引で適用される取引条件又は社会通念上合理的な見積りによる公正妥当な取引条件により、営業取引等を行っております。また、当社グループの連結売上高にはパソナグループ各社からの紹介案件によるものが一部含まれますが、当社グループの新規案件獲得の商流は、90%程度が既存取引先からの紹介や、当社グループが開催する各種ビジネスセミナー、展示会、インターネット広告、自社WEBサイト経由でのお問合せ等からのものであり、パソナグループ各社への依存度は小さい状況にあります。また、パソナグループ各社からの紹介案件がどうかに関わらず、個別案件における取引開始の可否判断や取引条件交渉は、当社グループが独立した立場で実施しております。

当連結会計年度における当社グループと当社以外のパソナグループ各社との主な取引は 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表（関連当事者情報）に記載しております。

なお、パソナグループ各社との取引を行う場合は、一般株主との間に利益相反関係が生じるリスクが存在することを認識し、取引条件の適切性を確保するために、当社グループが定める関連当事者等管理規程に基づき、取引開始前に、取引の相手方が関連当事者等に該当しないかを関連当事者等管理部門が確認しております。さらに、取引の合理性（事実上の必要性）及び取引条件の妥当性等について経営会議にて審議・検討し、監査等委員会での見解を踏まえた上で、取締役会で決議するものとしております。また、継続的に発生する取引についても、過去の取引実績から予め取引金額等を定め、新規取引と同様に合理性、妥当性等の審議及び監査等委員会での見解伺いを行い、取締役会にて実施可否を決議しておりますが、取引の開始後においても定期

的なモニタリングを実施の上、次年度以降の更新、及び当該年度内における取引内容又は条件等が変更もしくは超過等が見込まれる場合、あらためて取締役会にて決議するものとしております。

(オ) 親会社が存在していることを踏まえたガバナンス強化の取組み

当社グループの独立性を継続的に確保していくための取り組みとして、常勤監査等委員と監査部による関連当事者等取引申請書類の査閲や独立性監査等の実施等を通じて、内部監査部門及び監査等委員会におけるモニタリングを強化しております。モニタリングでは、関連当事者等取引や不当な事業調整の有無をはじめとした、独立性を毀損するような実態が生じていないかどうかを、定期的及び必要に応じて随時に確認を行うことで、ガバナンスの確保を行うとともに、株式市場・投資家によるモニタリングも可能となるように親会社グループとの各関係内容等を丁寧に開示してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症は、沈静期と拡大感染期を繰返しながら未だ収束を見ない状況であります。当社グループでは、その対応として「感染拡大防止への社会的責任」と「安全配慮義務に則った従業員の安全確保」を最優先とし、さらには着実な業務継続を行うことを基本方針としております。

(ア) 顧客企業の状況

感染拡大により、人々の外出・移動等に行動制限や自粛ムードがかかることによって直接・間接を問わず影響を受け、収益に大幅な減収作用が係っている業界もあれば、逆に感染期が長引くことによって恩恵を受け、収益を拡大させている業界もあります。当社グループの顧客企業は、様々な業種、業態に分布しているものの、新型コロナウイルス感染の長期化によって、一部には著しく業績悪化を生じている顧客企業もあります。これらの顧客企業の業績悪化が長期化することで当社グループの受託業務量等が大きく減少した場合、当社グループの財政状況および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(イ) コンタクトセンター運営現場

当社グループでは、新型コロナ感染症の拡大当初より、政府や行政機関からの指示や要請に従い、テレワークの推進、時差通勤の推奨、職場における基本的な感染防止対策（三密対策/換気・消毒等の徹底/飛沫防止パネルの設置/リモート会議の活用/不要不急の出張制限等）を行うことで感染予防に努め、リスクの低減を図ってまいりました。また、感染者が発生時（もしくはその疑いのある場合）の対応手順を明確にした上で、従業員への周知徹底を図ってまいりました。これらの対応は本社に新型コロナ感染症対策本部を設置し、最新の感染対策や、変異株等の流行情報、保健所の状況把握、各自治体の指示や推奨事項の周知、検査薬等の手配などを進めることで、従業員への感染拡大を最小限に留めるための対策を講じております。

しかしながら、受託業務を運営するコンタクトセンター・BPOセンター内で集団感染（いわゆるクラスター）が発生し、業務の一部又は全部を停止せざるをえない事態に至った場合には、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大状況が落ち着きを見せつつあり、インバウンド回復など経済復興への期待が高まる一方、ウクライナ危機を発端とした原材料価格の高騰や、日米金利差による為替の変動、中国経済の低迷などにより、先行き不透明な状況が続いています。

当社の属するコンタクトセンター・BPO業界は、新型コロナウイルス環境下における非対面接客の需要の高まりを背景に、堅調に推移しております。また、技術革新を背景として、「業務のデジタル化による生産性の向上」や「データの蓄積と分析による業務の付加価値化」等、一層のサービスの高度化が求められております。

このような経営環境の下、当社グループは2023年5月期までを対象期間とする「中期経営計画2022」において、「根元から新芽まで健康に成長し続ける会社」をビジョンとし、既存（根元）事業である「コンタクトセンター・BPOサービス」と、新規（新芽）事業である「クラウドPBX Omnia LINKをはじめとするシステム開発・販売」の両面での成長を掲げております。

（コンタクトセンター・BPOサービス）

コンタクトセンター・BPOサービスにおいては、「ライフライン」「金融」「流通」「情報通信」業界を重点戦略グループとして、営業とオペレーションを顧客業界ごとに専任化した製販一体組織での活動を継続いたしました。各担当者の顧客業界における専門性を高め、業界に必要とされるサービスの企画や、提案力の向上、品質の向上を図ることで順調に受託数を伸ばしております。

また、採用の強化策として、在宅コンタクトセンターサービスであるBewith Digital Work Place（ビーウィズデジタルワークプレイス）において、全国から応募が可能なロケーションフリー採用を開始いたしました。場所の制限がなく自宅で勤務が可能であることから、多くの応募があり、採用コストの削減も実現しております。この取り組みを一層推進することによって、応募者や従業員の多様な働き方へのニーズにも応えられるものと考えております。

（クラウドPBX Omnia LINKをはじめとするシステム開発・販売）

新型コロナウイルス感染拡大状況下での在宅コンタクトセンターニーズの需要拡大から、場所を問わずに利用が可能なPBXのクラウド化が加速し、Omnia LINKを自社で利用したいという引き合いが増加しました。また、「Speech To Text（注）」の精度向上や、顧客接点部門であるコンタクトセンターの機能強化を背景に、Omnia LINKの高付加価値機能である「音声のリアルタイムテキスト化」の受託も伸びております。

（注）Speech To Text：音声認識を活用した音声からテキストへの変換

Omnia LINKは当初、当社自身のコンタクトセンター・BPOサービスの機能高度化とコスト削減を目的に開発されました。そして2020年ごろよりOmnia LINK外販の強化を開始し、当連結会計年度末においては1,000ライセンス以上の販売を実現しております。このOmnia LINKは、当社グループにおけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の成功事例と捉えております。このような取り組みが評価され、2022年4月1日付で経済産業省から「DX認定事業者」の認定を受けることとなりました。引き続き第2、第3のOmnia LINKの創出を目指し、デジタルテクノロジーと人の融合による「顧客接点としての顧客体験価値の最大化」や「生産性向上」を実現する所存です。

なお、今後のさらなるDXの推進に向けては、開発人材の採用・育成が当社の成長のキーポイントと位置付けております。この取り組みの一環として、2022年4月1日付で開発人材の採用・育成の拠点として長崎県長崎市に「デジタルラボ長崎」を設立しました。長崎での開発人材の採用・育成を行うことで、ビジネスの次世代化に向けた新たなデジタルテクノロジーの自社開発を目指しております。

上記の取り組みの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高においては32,405,568千円（前期比12.3%増）と

なりました。利益状況においては、営業利益2,565,250千円（前期比20.3%増）、経常利益2,591,487千円（前期比19.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,776,891千円（前期比7.3%増）となりました。前期に続き過去最高売上高および最高益を達成するとともに、6年連続の2桁成長を遂げております。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用による売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益への影響は軽微であります。

また、当社グループは、コンタクトセンター・BPO事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

財政状態の状況

（単位：千円）

	2021年5月期	2022年5月期	増減
総資産額	8,487,223	10,490,692	2,003,469
総負債額	4,273,139	3,884,918	388,221
純資産額	4,214,084	6,605,774	2,391,691

（資産）

当連結会計年度末における総資産額は、10,490,692千円となり、前連結会計年度末比2,003,469千円増加となりました。これは主に、新規上場による資金調達に伴う現金及び預金の増加1,801,100千円、売上高増加に伴う売掛金の増加47,622千円によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における総負債額は、3,884,918千円となり、前連結会計年度末比388,221千円減少となりました。これは主に、前期末のコンタクトセンター拠点新設や増床等に伴う設備関連の未払金及び連結法人税個別帰属額の未払金の減少583,563千円、従業員給与等による未払費用の増加119,826千円、未払法人税等の増加105,196千円によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産額は、6,605,774千円となり、前連結会計年度末比2,391,691千円増加となりました。これは主に、配当金の支払569,600千円があり、一方で親会社株主に帰属する当期純利益1,776,891千円を計上したことにより利益剰余金が増加したこと、新規上場のための株式発行による資本金の増加592,200千円及び資本剰余金の増加592,200千円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

（単位：千円）

	2021年5月期	2022年5月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,476,453	1,586,673
投資活動によるキャッシュ・フロー	302,396	366,266
財務活動によるキャッシュ・フロー	713,864	580,693
現金及び現金同等物の増減額	460,193	1,801,100
現金及び現金同等物の期首残高	2,168,421	2,628,614
現金及び現金同等物の期末残高	2,628,614	4,429,714

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、4,429,714千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,586,673千円（前年同期は1,476,453千円の資金の獲得）となりました。主な増加要因として税金等調整前当期純利益2,590,056千円（前年同期2,164,291千円）があった一方で、減少要因として

法人税等の支払額1,074,254千円（前年同期607,545千円）等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、366,266千円（前年同期は302,396千円の支出）となりました。主な減少要因としてコンタクトセンター拠点の新設及び増床に伴う有形固定資産の取得による支出184,843千円（前年同期174,167千円）、無形固定資産の取得による支出87,977千円（前年同期31,556千円）、敷金及び保証金の差入による支出94,013千円（前年同期96,251千円）等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、580,693千円（前年同期は713,864千円の支出）となりました。主な増加要因として新規上場による株式発行による収入1,171,154千円（前年同期なし）があった一方で、配当金の支払額569,600千円（前年同期460,800千円）等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

b 受注実績

当社グループは、受注生産をしておりませんので、受注実績に関する記載はしていません。

c 販売実績

当社グループは、コンタクトセンター・BPO事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
コンタクトセンター・BPO事業	32,405,568	112.3

（注）なお、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりです。

相手先	第22期連結会計年度 （自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）		第23期連結会計年度 （自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東京電力エナジー パートナー(株)	5,260,568	18.2	5,633,692	17.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

当連結会計年度における売上高は32,405,568千円、売上高成長率は、12.3%となりました。重点戦略グループ(ライフライン・金融・小売流通・情報通信)の需要拡大に対し、営業とオペレーションの一体組織による専門性の高い提案を行い、当該業界からの受注を重ねました。その他業界においても自社開発のクラウドPBX Omnia LINKの活用等によって、需要を逃さずに柔軟な対応を実現しております。上記の取り組みの結果、新規案件の獲得及び既存顧客の案件拡大を実現したことにより、コンタクトセンター・BPOサービスの売上高が増加しました。

b. 売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上原価は27,048,658千円(前期比112.4%)となりました。売上原価については、人件費総額は増加したものの、オペレーターの派遣比率の低減や、デジタル技術を活用した生産性向上に取り組んだ結果、当連結会計年度における売上原価率は83.5%となり、前連結会計年度の売上原価率83.5%と同水準を維持しました。以上の結果、当連結会計年度における売上総利益は5,356,910千円(前期比112.3%)となりました。

c. 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は2,791,660千円(前期比105.7%)となりました。増加の主な要因は事業拡大による従業員の増加で人件費が増加したことによるものです。ただし、売上高に対する販売費及び一般管理費の割合は8.6%となり、前連結会計年度の9.2%より0.6ポイントの減少となりました。これは、事業拡大による人件費の増加はあるものの、コーポレート部門の業務効率化やデジタル化に取り組み、人件費の増加を一定程度抑制できたこと、人件費以外の費用を低減したことが要因になります。結果、当連結会計年度における営業利益は2,565,250千円(前期比120.3%)となりました。

d. 営業外損益、経常利益

当連結会計年度において主に新型コロナウイルス感染症に関する補助金収入53,906千円等により営業外収益は61,263千円(前期比153.5%)、上場関連費用20,861千円、株式交付費13,246千円により営業外費用は35,026千円(前期比841.2%)となりました。結果、経常利益は2,591,487千円(前期比119.6%)となりました。

e. 特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度において固定資産除却損1,431千円、法人税等合計は813,165千円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,776,891千円(前期比107.3%)となりました。

財政状態に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に含めて記載しております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社グループは堅実で持続的な成長の実現を通じて新たな事業創出を図り、豊かな社会づくりへの貢献を目指しており、売上高成長率及び営業利益成長率を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標としております。

当連結会計年度における売上高は32,405,568千円となり前年同期比からの成長率は12.3%となっており、6年連続の2桁成長を達成しております。当社の売上高の成長には、新規案件の獲得や既存案件の拡大が必要なことはもちろんですが、その実現を支える要素として、人材、オフィス等のファシリティ、システムの3つの要素が重要ですが、人材やファシリティについては事業拡大に備えた事前の対応が、当社のキャパシティを左右することになるため、適切な備えを継続して実施しております。システムについては、特にコンタクトセンターサービスに

必須となるPBXについて、自社開発の0mnia LINKにより、事業拡大に柔軟に対応できる環境を実現しております。これらの取り組みを引き続き進めることで、さらなる新規案件の獲得に取り組み、成長率の維持・向上を図ります。

営業利益は2,565,250千円で前年同期比の成長率は20.3%となっております。2021年5月期に高利益率であった特定の新型コロナウイルス関連案件の終了による創出利益の反動減はあったものの、それを上回る売上高の増加や、売上原価率を低減させるため人材派遣の起用を縮小させる取り組みに伴い、売上総利益率については売上高と同水準の成長率となりました。また、コーポレート部門の業務の効率化及びデジタル化や人件費以外の費用低減を通じた販売費及び一般管理費の抑制によって、営業利益成長率についても3年連続で2桁成長を実現しております。

キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る内容

a. キャッシュ・フローの状況分析

キャッシュ・フローの状況の詳細は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び流動性に係る内容

当社グループの主な資金需要は運転資金と設備投資資金になります。運転資金は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」および銀行借入金にて賄う方針であります。具体的には、手元流動性資金、国内金融機関2行と締結している特殊当座貸越枠のフレキシブルな資金調達手段を確保し、流動性リスクを適切にコントロールしてまいります。また、設備投資資金に関しては、内部留保及び資金計画に基づき、長期借入による調達を行い、財務の安定性を確保してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっての会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりです。

新型コロナウイルス感染症の影響については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

また、この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。過去の実績や現在の状況に応じ、合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

(1) 研究開発の状況

当社グループは、既存事業である「コンタクトセンター・BPOサービス」の高度化を図り、顧客の環境に合わせた新たな価値創造型DXをご提供する「Bewith3.0」の実現に向けた研究に取り組んでおります。

具体的な体制としては、顧客とすり合わせをしながら、顧客課題に合わせたサービス展開を行なうことを前提として、特定の研究開発部門を持たず、顧客対応部門にて研究開発に取り組んでおります。各部門が新たに研究開発すべきテーマを持ちサービス企画を行うための枠組みとして「新規事業開発プログラム」を実施しております。新規事業開発プログラムは顧客ニーズを十分に理解した営業部門やオペレーション部門の部門長を中心に取り組んでおります。

Omnia LINKについては、当社と子会社のアイブリット双方が参加する月に1回の「開発会議」において、新たな機能拡充の方針について協議し、研究開発の方針や方向性、優先順位を決定しております。参加者は、当社取締役、子会社取締役（当社との兼務者含む）、当社Omnia LINK外販事業の営業責任者、当社マーケティング責任者、当社経営企画部員となっております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は、49,199千円であります。

(2) 研究開発の内容

年度	新製品又は新技術名	内容
2022年5月期	CXプラットフォーム	コロナ禍に伴う非対面接客の拡大需要を背景として、これまでは店舗等での対面のみでの対応であった、資料の共有・本人確認・申し込み・電子契約までをオンライン上で可能とするシステムの開発を進めております。本システムはコンタクトセンターにおける対応範囲を拡充し、これまで対面でなければ実現できなかったビジネスプロセスを非対面で実現することが可能になります。このシステムを通じて、コンタクトセンターの新しいあり方を提案し、市場自体のさらなる拡大を進めてまいります。
2022年5月期	声の印象評価システム	対応自動評価システムのさらなる高度化のため、滋賀大学データサイエンス学部との共同研究を実施しております。声の印象を自動評価するための分析手法の確立と精度の向上に取り組んでおり、アルゴリズムの開発を進めております。
2022年5月期	映像音声共有技術開発	映像と音声を複数組み合わせる複数人での共有ができるシステムを開発しております。すでに基礎技術の開発は終了しており、基礎技術をオープンソースで外部提供し、他社との連携によるイノベーション創出に向けて取り組むとともに、当社の独自サービスとして有償で提供を行うための追加機能の開発を進めております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資（無形固定資産を含む）の総額は、245,041千円であります。これは主に、コールセンター施設の新設及び増床及び施設維持に伴う建物附属設備76,695千円、コールセンター拠点における機器のリプレイス及びコールセンター施設の新設・増床に伴う工具、器具及び備品63,541千円、BIツール、CRMツール、顧客関連投資に伴うソフトウェア65,409千円であります。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループは、コンタクトセンター・BPO事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物 附属設備	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都新宿区) 2	コンタクトセ ンター・BPO	本社機能及び コールセンター	33,617	26,206	59,823	222
札幌センター (札幌市中央区) 2	コンタクトセ ンター・BPO	コールセンター 及びバックオ フィス	103,434	31,915	135,349	73
横浜センター (横浜市神奈川区、西 区) 2	コンタクトセ ンター・BPO	コールセンター 及びバックオ フィス	140,054	37,649	177,704	106
大阪センター (大阪市北区、中央区) 2	コンタクトセ ンター・BPO	コールセンター 及びバックオ フィス	141,874	17,521	159,395	61
和歌山センター (和歌山県和歌山市黒 田) 2	コンタクトセ ンター・BPO	コールセンター 及びバックオ フィス		5,261	5,261	10
松山センター (愛媛県松山市一番町) 2	コンタクトセ ンター・BPO	コールセンター 及びバックオ フィス	13,671	6,072	19,743	13
福岡センター (福岡市中央区) 2	コンタクトセ ンター・BPO	コールセンター 及びバックオ フィス	104,757	22,816	127,573	26
長崎センター デジタルラボ長崎 (長崎県長崎市万才町) 2	コンタクトセ ンター・BPO	コールセンター 及びバックオ フィス	46,990	16,053	63,043	17

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社及び各センターを賃借しております。年間賃料は、1,216,594千円であります。

(2) 国内子会社

2022年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物 附属 設備	工具、器具 及び備 品	合計	
(株)アイブ リット 2	本社 (東京都渋谷区)	コンタク トセ ン ター ・ BPO	本社機能	3,976	3,850	7,826	10

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社を賃借しております。年間賃料は、11,256千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、業績、資金計画、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度における重要な設備の新設及び改修の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

2022年1月21日に提出した有価証券届出書に記載した「設備の新設、除却等の計画」に対して、一部予定変更があったものは次のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	横浜第四センター	コンタクトセンター・BPO	コンタクトセンター インフラ設備 (新拠点の開設)	91,439	(注3)	増資資金	2022年 4月	2022年 7月 (注1)	(注2)

- (注) 1. 2022年7月1日に横浜第四センターを開設いたしました。
 2. 増加能力は587席になります。
 3. 投資予定額のうち、7月支払額は2,267千円になります。

(2) 重要な設備の改修等

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,200,000
計	51,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,700,000	13,700,000	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 また、単元株式数は100株と なっております。
計	13,700,000	13,700,000		

(注) 提出日現在の発行数には、2022年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

2021年4月7日株主総会決議および2021年4月22日取締役会決議

決議年月日	2021年4月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 44 連結子会社(株)アイプリットの取締役 1
新株予約権の数(個)	4,175(注)1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 835,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,045(注)3
新株予約権の行使期間	2023年4月23日～2031年4月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,045 資本組入額 523(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職及び転籍、その他正当な理由の存する場合と取締役会が認めた場合は、権利行使をなすものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年5月31日)における内容を記載しております。なお提出日の前月末(2022年7月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当事業年度の末日現在は200株であります。

割当日後、当社が株式の分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式の併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 発行する新株予約権の上限及び総数

4,250個を上限とする。このうち、当社の監査等委員でない取締役に対しては600個、当社の監査等委員である取締役に対しては95個を上限とする。左記個数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使価額に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額と

し、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 組織再編時の取扱い
組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
 - (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社
6. 2021年9月22日開催の取締役会決議により、2021年10月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

2021年4月7日株主総会決議および2021年4月22日取締役会決議

決議年月日	2021年4月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	1,200(注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 240,000(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,045(注) 3
新株予約権の行使期間	権利確定後から2031年5月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,065 資本組入額 533(注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日（2022年5月31日）における内容を記載しております。なお提出日の前月末（2022年7月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権は、新株予約権1個につき4,000円で有償発行しております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は当事業年度の末日現在は200株であります。
付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額に、付与株式数を乗じた金額とする。
なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割り当てを受けた者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとする。

209,000円（ただし、注3において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき（ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」及び普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合ならびに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。）。

209,000円（ただし、注3において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき（ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。）。

新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、209,000円（ただし、注3において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（ただし、当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。

新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が209,000円（ただし、注3において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格となったとき。

- (2) 本新株予約権者は、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日から半年が経過した日以降に、本新株予約権を行使することができる。
- (3) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、注2に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、注6(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新

株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
注4に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

注5に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、注5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 2021年9月22日開催の取締役会決議により、2021年10月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月13日(注1)	57,600	64,000		100,000		
2021年10月22日(注2)	12,736,000	12,800,000		100,000		
2022年3月1日(注3)	900,000	13,700,000	592,200	692,200	592,200	592,200

(注1) 株式分割(1:10)によるものであります。
 (注2) 株式分割(1:200)によるものであります。
 (注3) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
 発行価格 1,400円
 引受価額 1,316円
 資本組入額 658円

(5) 【所有者別状況】

2022年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		10	26	55	25	4	4,866	4,986	
所有株式数 (単元)		22,190	2,039	79,256	8,529	4	24,970	136,988	1,200
所有株式数 の割合(%)		16.20	1.49	57.86	6.23	0.00	18.22	100.00	

(6) 【大株主の状況】

2022年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社パソナグループ	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	7,842,900	57.24
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,462,600	10.67
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	709,800	5.18
GOLDMAN SACHS I NTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SH OE LANE, LONDON EC4A 4 AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1六本木ヒ ルズ森タワー)	375,200	2.73
MSIP CLIENT SEC URITIES (常任代理人モルガン・スタン レーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANA RY WHARF, LONDON E14 4 QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7大手町 フィナンシャルシティ サウスタワー)	130,200	0.95
ビーウィズ社員持株会	東京都新宿区西新宿3丁目7-1	116,000	0.84
BBH LUX/BROWN B ROTHERS HARRIMA N (LUXEMBOURG) SCA CUSTODIAN F OR SMD-AM FUNDS - DSBI JAPAN EQU ITY (常任代理人株式会社三井住友 銀行)	80 ROUTE D'ESCH LUXEM BOURG LUXEMBOURG L-14 70 (東京都千代田区丸の内1丁目1番2号)	101,000	0.73
MLI STOCK LOAN (常任代理人BOFA証券株式 会社)	MERRILL LYNCH FINANCI AL CENTRE 2 KING EDWAR D STREET LONDON UNITE D KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4-1日本橋一 丁目三井ビルディング)	79,900	0.58
NOMURA PB NOMIN EES LIMITED OMN IBUS-MARGIN (CA SHPB) (常任代理人野村證券株式 会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KING DOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	63,500	0.46
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	63,000	0.45
計		10,944,100	79.83

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,698,800	136,988	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	1,200		
発行済株式総数	13,700,000		
総株主の議決権		136,988	

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけております。

業績に応じた株主還元を実施することを基本方針として、配当性向35%を目処とするとともに、継続的かつ安定的な配当の維持にも努めてまいります。

当連結会計年度の剰余金の配当につきましては、上記配当政策の基本方針を踏まえ、連結配当性向34.46%、1株当たり47円としております。

内部留保資金の用途につきましては、財務体質の強化をはかるとともに、新規事業の成長投資に活用し、当社サービスの拡大に対応すると同時にサービスの品質向上に努める考えであります。当社事業の拡大とサービスの付加価値を高め、利益を追求することにより、株主の皆様の期待に応えたいと考えております。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、期末配当の基準日を5月31日、中間配当の基準日を11月30日としており、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当連結会計年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額
2022年7月14日 臨時取締役会	643,900	47円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「洞察を通じた社会への貢献」を事業理念として掲げ、常に時代にあった最適かつ新たなサービスを追求するとともに、社会、経済のあり方を洞察し、社会に歎びと価値を創造することによって、企業価値を向上させ、株主をはじめとする様々なステークホルダーと良好な関係を構築していくことを使命としております。その実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化を当社グループの経営の重要課題の一つとして位置づけており、その充実を通じて、健全で透明性が高い経営執行体制の確保・維持に努め、ひいては新たな事業戦略や既存事業の収益力向上等を実現していきたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、コーポレート・ガバナンスの充実のために、株主総会の充実、取締役会の一層の機能強化を図るとともに、適法性の確保および企業経営の効率性確保、不正防止体制、リスク管理体制、ディスクロージャー体制の確立等を行うとともに、機動的な経営執行体制を構築しております。具体的な体制は以下のとおりです。

(取締役会)

取締役会は、当社の経営上の意思決定機関として、経営の基本方針ならびに業務執行上の重要な事項を決定あるいは承認し、取締役の職務の執行を監督しており、原則として毎月1回開催しております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）3名及び監査等委員である取締役4名の計7名で構成されており、議長は代表取締役社長が務めております。なお、監査等委員である取締役のうち、3名は社外取締役であり、全員を独立役員として指定し取引所への届出を行っております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名と常勤の取締役1名の計4名で構成されており、取締役の職務の執行の監査、取締役会等における取締役の報告及び取締役会における意思決定の監査、内部統制システムに係る監査、企業集団における監査、法定開示情報等に関する監査、競業取引及び利益相反取引等の監査、事業報告等の監査等を行っております。また、会計監査人の監査方法と結果の妥当性を検討のうえ監査の方法および結果の相当性について監査意見を形成するとともに、会計監査人の監査が適切に実施される体制が確保されているかを確認しております。その他、監査計画の策定、監査報告書の作成と提出、会計監査人の選任・解任・不再任に関する検証、評価、報酬の同意の検討等を行っております。

また、会計監査人や内部監査部門から監査方法と結果に係る報告を受けるとともに、常勤の取締役である監査等委員が経営会議や各種委員会等の重要な会議に出席し、財務報告や職務の執行状況の妥当性等を確認の上、有効な監査が行えるように努めております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催されており、議長は、常勤の監査等委員が務めております。

また、当社は、株式会社パソナグループの子会社であり、同社の上場子会社であることから、一般株主との間に利益相反関係が発生するリスクが存在することを踏まえ、「グループ・ガバナンス・システムに関する実務指針」に基づき、支配株主と一般株主との利益が相反する重要な取引・行為について、独立社外取締役のみで構成する特別委員会を設置し、当該委員会が当該取引・行為の必要性及び妥当性、また取引条件等の合理性等について審議・検討し、監督することとしており、取締役会は、当該委員会による意見を最大限尊重した上で、関係する議題の決議を行っております。

(指名報酬委員会)

当社は、取締役及び委任型執行役員の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、2021年12月1日付で任意の指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、代表取締役及び取締役会の諮問機関として、取締役会の決議によって選定された取締役3名で構成しておりますが、その独立性を確保するため、過半数を社外取締役によって構成するものと定めており、本書提出日時点においては、委員長を含め委員の全員がその条件を満たしております。

指名報酬委員会は、取締役及び委任型執行役員の選解任、並びに代表取締役又は役付取締役の選定・解職にあたり、その候補者の選定又は解任・解職案の検討等を目的として随時に開催するほか、取締役及び委任型執行役員の報

酬の決定にあたり、原則として年2回開催し、代表取締役又は取締役会の諮問に応じて審議及び答申を行っております。

(経営会議)

経営会議は、代表取締役社長のほか、常勤取締役及び執行役員、並びに経営企画部・監査部の幹部社員を中心として構成されており、迅速かつ効率的な意思決定を行うことを目的として、全社的に影響を及ぼす経営上の重要事項の審議・検討のほか、業績の進捗状況確認及び各種重要連絡事項の共有等を行うものとして、原則として毎週1回開催しております。

(その他の諮問機関等)

代表取締役社長または代表取締役社長が指名した者を委員長とする組織として、次の委員会を設置のうえ経営上の重要事項に関する各種調査及び審議を行ったうえで、適宜答申を行っております。

イ．リスクマネジメント委員会

当社グループの事業活動におけるリスク管理を所管し、リスク管理に関する方針および管理対策等に関する意思決定を支援するための諮問機関として設置しており、毎年7回定例会議を開催しております。

ロ．セキュリティ委員会

情報セキュリティに関する全社検討及びセキュリティ事件・事故等の発生時における対応策等の検討を目的として設置しており、毎月1回定例会議を開催しております。

ハ．コンプライアンス委員会

全社のコンプライアンス事案及び施策の把握、重大なコンプライアンス事件・事故等の発生時における対応策等の検討など、コンプライアンスに関する意思決定を支援することを目的として設置しており、重要事案発生時のほか、毎月1回定例会議を開催しております。

ニ．懲罰委員会

従業員による不祥事等の発生に際し、その関係者等に対し懲戒処分を科すことの要否、及び処分の軽重に関する意思決定にあたり公正な取扱いを行うことを目的として設置しており、必要に応じ、取締役社長が任命した委員長がこれを招集し適宜開催することとしております。

ホ．SDGs推進委員会

SDGsの達成に向けた当社における取り組みを、継続的且つ全社横断的に推進するとともに、SDGs推進に関わる重要な方針および施策についての審議および検討を行う機関として設置しており、経営陣を含む委員全員による年1回の全体会議のほか、各事業所から立候補を募り選任された委員によって毎月1回月次会議を開催しております。

なお、各会議・委員会等における構成員の役職及び氏名は以下の通りです。

(は議長又は委員長、 は常勤の取締役を表わす)

役 職	氏 名 注1	取締 役会	監査 等委 員会	指名 報酬 委員 会	経営 会議	リス クマ ネジ メン ト委 員会	セ キュ リ ティ 委員 会	コン プラ イア ンス 委員 会	懲罰 委員 会 注2	SDGs 推 進 委員 会 注3
代表取締役社長	森本 宏一									
取締役副社長	飯島 健二			注5						
取締役	若本 博隆									
取締役監査等委員	中島 孝				注4	注4	注4	注4	注4	注4
取締役監査等委員	長島 徹									
取締役監査等委員	山添 茂									
取締役監査等委員	富松 宏之									
執行役員 (兼 総務部長)	杉村 元									
執行役員	八木 哲									
執行役員 (兼 人事部長)	野田 いづみ									
執行役員 (兼 IT基盤部長)	香川 敏雄									
執行役員 (兼 品質マネジメント部長)	仲江 洋美									
執行役員	竹川 信之									
執行役員 (兼 東日本オペレーション本部長)	伊東 雅彦									
執行役員 (兼 広域営業本部長)	酒井 匡									
執行役員 (兼 経営企画部長)	甲田 雄一郎			注5		注5				
監査部長	宮崎 政人		注5							
監査部 内部統制担当部長	原 睦									
経営企画部 経営企画担当部長	形柳 亜紀									
経営企画部 リスクマネジメント 担当部長	大塚 浩二					注5				

(注) 1. 部長職以外の構成員は記載を省略しております。

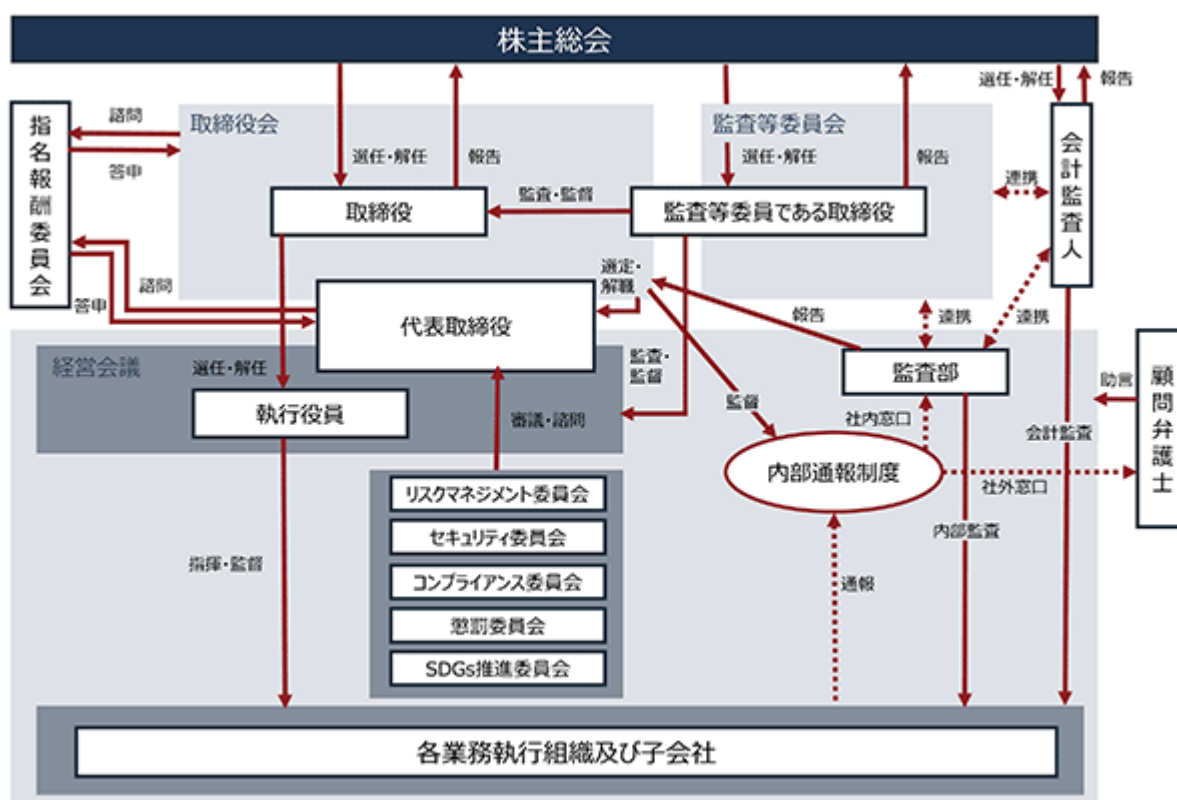
2. 「懲戒規程」に基づき、その議案ごとに社長が委員より委員長を任命するものとしております。

3. 月次定例会議の構成員は記載を省略しております。
4. オブザーバーとして参加しております。
5. 事務局として参加しております。

(b) 企業統治体制を採用する理由

当社は2020年8月より、監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会設置会社は、1) 監査等委員である取締役が他の取締役の選解任・報酬についての意見陳述権を有すること、2) 監査範囲について、適法性監査に加え妥当性監査が可能となること、3) 取締役会における議決権を有すること、以上の点において、従前の監査役設置会社と比較して、取締役会の監督機能が強化され、経営の透明性を一層向上させるとともに、意思決定の更なる迅速化の実現が可能となると考えております。当社は、取締役会が経営の意思決定及び監督を担っており、企業戦略等の方向性、重要な事案やリスクの分析とその対応方針を審議するとともに方針を決定しております。監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役7名のうち、監査等委員である取締役として3名の社外取締役を選任しておりますが、これらの監査等委員である取締役が議決権を有することで、独立した客観的な立場からの監督責任の実効性をより強力に確保できるものと判断し、現在の体制を採用しております。

当社の企業統治の体制を図式化すると以下の通りです。



企業統治に関するその他の事項

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムの構築に係る基本方針を以下のとおり定めております。

(a) 内部統制システムの整備の状況

イ. 当社および子会社の取締役および全ての使用人等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、事業理念および行動理念を制定し、当社および子会社の取締役および全ての使用人等に対し、当社グループの企業活動の根本理念を十分に理解させ、法令等遵守の意識の徹底を図るとともに、高い倫理観に基づく健全な企業活動を推進する。
- ・ 当社は、当社の取締役および全ての使用人等が遵守、留意すべき事項として「ビーウィズ株式会社行動規範」を制定する。また、当該規範を補完する「コンプライアンス規程」を制定し、当社のコンプライアンスおよび

その活動における原則を定め、当社のコンプライアンスの維持および向上ならびに、コンプライアンスに関する意思決定を支援する機関として、取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置する。

- ・ 当社は、情報セキュリティの重要性とその影響を認識し、当社の取締役および全ての使用人等がその趣旨を理解し、情報資産が不正に開示、漏洩されないよう適切な行動を取ることを約する「情報セキュリティ宣言」のもと、「セキュリティポリシー」および、「プライバシーポリシー」を制定する。また、情報セキュリティに関する重大な意思決定を行う機関として、取締役社長または取締役社長が任命するその他の取締役を委員長とする「セキュリティ委員会」を設置する。
- ・ 内部監査部門は、業務執行部門から独立するものとし、内部監査の体制・要領等を「内部監査規程」で定め、周知のうえ運用の徹底を図り、各組織および子会社の職務遂行を客観的に点検・評価し改善するとともに、当社における業務活動の適正性および効率性につき監視を行う。
- ・ 当社は、事業理念および行動理念に基づき、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。また、不当要求等への対応を管掌する部署を定めるとともに、事案発生時の報告および対応に係る体制等について「反社会的勢力等排除規程」で定め、警察等関連機関とも連携し毅然と対応する。
- ・ 当社と利害関係を有しない社外取締役を選任し、取締役の相互監視・監督機能を強化することにより、適法性を確保する。

ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・ 取締役の職務執行状況については、法令の定めによるほか、適宜、取締役会にて報告する。
- ・ 当社は、経営上の重要事項の意思決定について、法令、定款、「取締役会規則」または「組織権限規程」に基づき、株主総会、または取締役会の決議もしくは指定の「決裁書」（電磁的手段によるものを含む）により行うこととし、その議事録または決裁書については「文書管理手順書」の定めに従って指定の期間保存する。
- ・ 子会社の取締役の職務の執行状況、ならびに子会社の業績、営業状況の進捗、およびその他の経営上の重要事項は、子会社に派遣する当社取締役を通じて、当社の取締役会において定期的に報告する。
- ・ 内部監査部門は、子会社に対する内部監査の結果を、適宜、監査等委員会および取締役社長に報告する。

ハ. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社は、財務健全性と企業価値の維持・向上、事業機会の確保、また重大な事故を防止することを目的として、リスク管理に関する基本的事項を定めるため「リスク管理基本規程」を制定する。当該規程においては、当社グループの企業集団としての価値を低下させまたは企業活動における持続的発展の脅威となるリスクを体系的に捉え、ガバナンス、戦略と計画、業務プロセスと経営インフラ、コンプライアンス、開示等の類型を定め、類型ごとに責任部局を設け適切なリスク管理を行うとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。また、当社グループの事業活動におけるリスク管理を所管し、リスク管理に関する方針および管理対策等に関する意思決定を支援するための機関として、取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置する。
- ・ 子会社は、重大な損失・損害（見込みを含む）が発生した場合、速やかに当社に報告・相談するとともに、「組織権限規程」の定めによってその対応方針を協議のうえ決定する。また、当社の内部監査部門は、定期または随時に監査等を通じ子会社の損失・損害に関する管理体制の構築状況および対応等の実績をモニタリング・評価する。

ニ. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- ・ 取締役会は、事業年度における経営目標および年間予算を決定し、社長および業務執行取締役の職務遂行を監督する。
- ・ 社長およびその他の業務執行取締役は部門毎のミッションを明確にし、「組織権限規程」に基づき自ら業務執行を行い、または取締役会で選任された執行役員を通じ管掌下の各部門の責任者に業務執行を行わせる。「組織権限規程」は、法令の改正または事業環境の変化、および業務効率化の観点において必要に応じて随時見直しを行う。
- ・ 執行役員の職務執行状況については、適宜、経営会議にて報告する。
- ・ 子会社は原則として月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催するよう「取締役会規程」によってこれを定める。また、子会社の取締役会の実施について、当社のコーポレート部門が事務局としてこれを支援する。

ホ. 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ イ. からニ. に定めるほか、企業グループ経営の管理上必要な重要事項について、子会社との間で「経営管理契約」を締結し、重要事項に関する事前協議・報告を求める体制を「組織権限規程」および「関係会社管理規程」において定め運用するとともに、意見交換会を随時開催するなど、緊密な情報連携を図る。
- ・ 子会社に対して取締役および監査役を派遣し、当該取締役および監査役が子会社における職務執行の監督・監査を行うことにより、子会社における取締役および全ての使用人等の職務執行が法令および定款に適合するように努める。

ヘ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人等に関する事項、当該取締役および使用人等の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、ならびに監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人等に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査等委員は、内部監査部門の要員を、補助使用人等として監査等委員会の職務の補助を行わせることができる。
- ・ 内部監査部門の要員は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令を受けないものとし、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
- ・ 内部監査部門の使用人等の異動、評価等は、監査等委員会の意見を尊重して行うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保するものとする。
- ・ 取締役および使用人等は、補助使用人等の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

ト. 当社または子会社の取締役および使用人等から監査等委員会への報告に関する体制、および当社の監査等委員会または子会社の監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制

- ・ 当社の取締役および使用人等は、会社の信用を著しく低下させる事項および会社の業績を著しく悪化させる事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、使用人等による違法または不正な行為を発見したときは、速や

かに部門長およびコンプライアンス担当部門またはリスク管理部門等を通じ監査等委員会に報告を行う。

- ・ 子会社において、取締役または監査役が、使用人等から会社の信用を著しく低下させる事項および会社の業績を著しく悪化させる事項が発生し、または発生する恐れがある事項に関する報告を受けた場合は、速やかに当社の監査等委員会へ報告する。
- ・ 当社は、当社および子会社において、使用人等が法令および定款ならびに諸規程等への違反、その他コンプライアンス上の問題がある事実（以下「コンプライアンス事案」という）を発見した場合の通報先として、内部通報窓口を設置する。
- ・ 当社および子会社においてコンプライアンス事案に関する内部通報があった場合、内部通報窓口を管掌する監査部は速やかに当社の監査等委員会へ報告する。
- ・ 内部通報窓口は、通報者保護のため、通報・相談内容は秘守すると共に匿名性を担保する。また、法令および「内部通報規程」に基づき、通報者が不利益を被ることが無いよう事案を取り扱う。

チ. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用または債務の処理に係る方針、およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し法令および諸規程に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該費用または債務が明らかに監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ・ 監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査部門および子会社監査役と連携を強め、必要に応じて随時意見交換会を開催するなどして、意思疎通および情報の交換がなされるように努めるものとする。

(b) リスク管理体制の整備の状況

- イ. 当社は、財務健全性と企業価値の維持・向上を目的として、当社グループの企業集団としての価値を低下させ、または企業活動における持続的発展の脅威となるリスクを体系的に捉え、リスク管理に関する基本的事項を定めるため「リスク管理基本規程」を制定しております。また、当該規程により、当社の企業活動に伴う各種リスクについて、コンプライアンスリスク、市場リスク、信用リスク、投資リスク、事業体制リスク、オペレーションリスク、情報管理リスク、一般社会リスク、自然災害・事故リスクの類型を定め、類型ごとに責任部局を設け適切なリスク管理を行うとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応しております。

- ロ. 子会社は、重大な損失・損害（見込みを含む）が発生した場合、速やかに当社に報告・相談するとともに、「組織権限規程」の定めによってその対応方針を協議のうえ決定しております。また、当社の内部監査部門は、定期または随時に監査等を通じ子会社の損失・損害に関する管理体制の構築状況及び対応等の実績をモニタリング・評価しております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に取締役（業務執行取締役等である者を除く。）の責任限定契約に関する規定を設けており、監査等委員である社外取締役全員と責任限定契約を締結しております。当該契約に基づき、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

(d) 取締役の選任決議要件

取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任するものとし、株主総会での取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(e) 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く）の定数は6名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以内とする旨を定款で定めております。

(f) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

イ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行及び株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、中間配当を含む剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の責任軽減

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第11項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(g) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(h) 役員等賠償責任保険の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	森本 宏一	1965年7月3日	1989年4月 ㈱テンポラリーセンター（現 ㈱南部エ ンタープライズ）入社 1998年3月 ㈱パソナテック 取締役 1999年10月 同社 代表取締役社長 2009年2月 Pasona Tech Vietnam Co., Ltd. 代表 取締役会長 2009年8月 ㈱パソナグループ 取締役 2012年4月 キャプラン㈱ 代表取締役社長 ㈱パソナテック 代表取締役会長 2013年6月 ㈱パソナテキーラ（現 サークレイス ㈱） 代表取締役 2016年7月 Caplan (Thailand) Holdings Co., Ltd. 代表取締役社長 2016年8月 ㈱パソナ 取締役 2018年8月 ㈱パソナグループ 副社長執行役員 2018年11月 当社 取締役 2019年2月 ㈱パソナJOB HUB 代表取締役社長 2019年6月 当社 代表取締役会長 2020年7月 当社 代表取締役社長（現任） ㈱パソナグループ 副社長 2020年11月 ㈱アイブリット 取締役（現任）	注2	-
取締役副社長執行役員	飯島 健二	1979年1月28日	2002年6月 当社 入社 2009年10月 当社 経営企画部担当部長 2010年10月 三菱商事㈱ 出向 2012年5月 ㈱パソナドゥタンク（現 ㈱パソナ） 出向 2012年11月 当社 事業開発部担当部長 2015年9月 当社 経営企画部長 2016年6月 当社 取締役執行役員経営企画部長 2016年12月 ㈱アイブリット 取締役（現任） 2018年6月 ㈱Regrit Partners 取締役 2018年8月 当社 執行役員常務コーポレート本 部長 2018年11月 当社 取締役副社長執行役員（現任） 2019年6月 一般社団法人日本コールセンター協 会 理事（現任）	注2	-
取締役	若本 博隆	1960年11月2日	1984年4月 ㈱埼玉銀行（現 ㈱りそな銀行、㈱埼玉 りそな銀行）入行 1989年6月 ㈱テンポラリーセンター（現 ㈱南部エ ンタープライズ）入社 2006年9月 ㈱パソナ 取締役常務執行役員経営企 画室長 兼 法務室・関連会社室・国 際業務室担当 2007年12月 ㈱パソナグループ 取締役常務執行役 員経営企画部長 兼 CMO室・国際業務 室担当 2010年6月 ㈱ベネフィット・ワン 取締役 2012年7月 ㈱パソナグループ 取締役専務執行役 員経営企画部担当 2017年8月 同社 取締役副社長執行役員経営企 画・総務本部長 2018年8月 同社 取締役副社長執行役員経営企 画本部長 2019年6月 ㈱パソナナレッジパートナー 代表取 締役社長（現任） 2020年8月 当社 取締役（現任） 2021年12月 ㈱パソナグループ 取締役副社長執行 役員経営企画本部長 兼 成長戦略本 部長（現任）	注2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (常勤監査等委員)	中島 孝	1963年11月23日	1986年4月 (株)テンポラリーセンター(現 (株)南部エンタープライズ)入社 1993年5月 同社 スタッフ人事 シニアマネージャー 1997年3月 (株)パソナ(旧 (株)テンポラリーセンター、現 (株)南部エンタープライズ)営業総本部法務チーム シニアマネージャー 2000年6月 (株)パソナ(旧 (株)パソナサンライズ)総務本部法務室 シニアマネージャー 2001年6月 同社 CS部 営業法務グループ長 2007年9月 同社 執行役員営業法務部長 2008年7月 (株)パソナグループ コンプライアンス室長 2010年6月 (株)パソナ 執行役員法務部長 2016年9月 (株)パソナグループ 執行役員コンプライアンス室長 2018年9月 同社 常務執行役員コーポレート・ガバナンス担当 兼 法務室長 兼 内部統制室長 2019年9月 同社 常務執行役員コーポレート・ガバナンス担当コンプライアンスコンサルティング室長 兼 内部統制室長 2020年8月 当社 取締役常勤監査等委員(現任)	注3	-
取締役 (監査等委員)	長島 徹	1943年1月2日	1965年4月 帝人(株) 入社 2000年6月 同社 取締役 2001年6月 同社 常務取締役 2001年11月 同社 代表取締役社長(COO) 2002年6月 同社 代表取締役社長(CEO) 2008年6月 同社 取締役会長 2009年3月 旭硝子(株) 社外取締役 2009年6月 双日(株) 社外取締役 2010年4月 経済同友会 副代表幹事 2011年6月 積水化学工業(株) 社外取締役 2013年3月 花王(株) 社外取締役 2013年6月 帝人(株) 相談役 2015年8月 特定非営利活動法人 日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 理事(現任) 2016年5月 イオン(株) 社外取締役 2016年6月 ダイキン工業(株) 社外監査役(現任) 2018年4月 帝人(株) 名誉顧問(現任) 2020年8月 当社 社外取締役監査等委員(現任)	注3	-
取締役 (監査等委員)	山添 茂	1955年8月11日	1978年4月 丸紅(株) 入社 2006年4月 同社 執行役員 2009年4月 同社 常務執行役員 2010年6月 同社 代表取締役常務執行役員 2012年4月 同社 代表取締役専務執行役員 2015年4月 同社 代表取締役副社長執行役員 2018年4月 同社 取締役副会長 2018年6月 同社 副会長 フジテック(株) 社外取締役(現任) 2019年4月 みずほキャピタルパートナーズ(株)(現 MCPパートナーズ(株)) 社外監査役(現任) 2020年4月 丸紅パワー&インフラシステムズ(株) 会長 2020年8月 当社 社外取締役監査等委員(現任) 2022年4月 丸紅パワー&インフラシステムズ(株) 非常勤顧問(現任) 2022年7月 (株)アインホールディングス 社外取締役(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	富松 宏之	1979年5月1日	2011年12月 2013年1月 2016年4月 2020年8月 2022年7月	弁護士登録 黒須法律事務所 入所 堀総合法律事務所 入所(現任) 弁理士登録 当社 社外取締役監査等委員(現任) SPIDEX(株) 社外取締役(現任)	注3	-
計						-

- (注) 1. 取締役長島 徹氏、山添 茂氏、富松 宏之氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2022年5月期に係る定時株主総会終結の時から2023年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2022年5月期に係る定時株主総会終結の時から2024年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、業務執行体制を強化し、より機動的かつ効率的な業務運営を行うため、執行役員制度を導入しております。執行役員10名(うち1名が取締役を兼務)の役職名及び氏名は以下の通りであります。

役職名	氏名
取締役副社長執行役員	飯島 健二
執行役員CAO(Chief Administrative Officer) 総務部長	杉村 元
執行役員CFO(Chief Financial Officer)	八木 哲
執行役員CHO(Chief Human Officer) 人事部長	野田 いづみ
執行役員CIO(Chief Information Officer) IT基盤部長	香川 敏雄
執行役員CQO(Chief Quality Officer) 品質マネジメント部長	仲江 洋美
執行役員D.COO(Division Chief Operating Officer)	竹川 信之
執行役員D.COO(Division Chief Operating Officer) 東日本オペレーション本部長	伊東 雅彦
執行役員D.COO(Division Chief Operating Officer) 広域営業本部長	酒井 匡
執行役員CCPO(Chief Corporate Planning Officer) 経営企画部長	甲田 雄一郎

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、うち監査等委員である社外取締役は3名となっております。また、社外取締役の候補者選定においては、東京証券取引所が定める独立性基準を参考に策定した当社の独立性判断基準を当社「役員規程」において定めており、次の各項目のいずれにも該当しない者を選定の要件としております。

- (1) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先またはその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- (4) 過去3事業年度において、上記(1)、(2)または(3)に掲げる者に該当していた者
- (5) 就任の前10年以内のいずれかの時において次の a) から c) までのいずれかに該当していた者
 - a) 当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
 - b) 当社の親会社の監査役（監査等委員である社外取締役を独立役員として指定する場合に限る）
 - c) 当社の兄弟会社の業務執行者
- (6) 次の a) から f) までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の二親等内の親族
 - a) 上記(1)から(5)までに掲げる者
 - b) 当社の子会社の業務執行者
 - c) 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - d) 当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
 - e) 当社の兄弟会社の業務執行者
 - f) 過去3事業年度において、前 b)、 c) または当社の業務執行者（監査等委員である社外取締役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

長島徹氏は、グローバルな企業経営における豊富な経験があり、他事業会社における取締役の経験と幅広い見識、上場企業経営者としての財務・会計に関する知見を当社の経営の監督に活かしつつ、独立した立場より取締役会の意思決定機能の強化及び監査・監督機能の強化を期待できることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

山添茂氏は、経営者としての豊富な経験があり、他事業会社における取締役、監査役の経験と幅広い見識、上場企業経営者として投融資を始めとする財務・会計に関する知見を有しており、その経験と見識を当社の経営の監督に活かしつつ、独立した立場より取締役会の意思決定機能の強化及び監査・監督機能の強化を期待できることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

富松宏之氏は、弁護士及び弁理士としての豊富な経験があり、法律に関する高い専門知識や知見、金融法務を主力分野とする法律事務所におけるファイナンス分野に関する経験を当社の経営の監督に活かしつつ、独立した立場より取締役会の意思決定機能の強化及び監査・監督機能の強化を期待できることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、独立性判断基準に加えて、市場環境が大きく変動する中、経営の健全性及び適正性を確保・維持するために、政治及び経済情勢、事業経営、法律、財務及び会計、リスク管理等に関する十分な見識と経験を有する人材から社外取締役を選定しております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

常勤監査等委員は、監査部（内部監査・内部統制監査部門）と原則月1回の定例会議を実施し、内部監査・内部統制監査計画及びそれに係る実施報告を受けるとともに、四半期毎に1回の会計監査人及び監査部との三様監査情報交換会を実施し、内部監査・内部統制監査に係る情報を相互共有し、その内容を監査等委員会において監査等委員である社外取締役に報告しております。また、コンプライアンス委員会、セキュリティ委員会、及びリスクマネジメント委員会に出席し、その審議状況等を監査等委員会で報告するとともに、内部統制部門の監査結果等を監査等委員会で報告しております。監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において、監査部から四半期毎に1回、上記内部監査・内部統制監査の計画及び実施報告を受け、適時情報交換をしております。また、

会計監査人から四半期に一度、監査結果、監査重点対応項目、監査スケジュール、及びK A M(監査上の主要な検討事項)等の報告を受け、適時情報交換をしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

1. 監査等委員会監査の組織、人員、手続

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名と監査等委員である社外取締役3名の4名で構成されております。社外取締役の長島徹氏は、経営者としての豊富な経験があり、他事業会社における取締役の経験と幅広い見識、上場企業経営者としての財務・会計に関する知見を有しております。社外取締役の山添茂氏は、経営者としての豊富な経験があり、他事業会社における取締役、監査役の経験と幅広い見識、上場企業経営者として投融資を始めとする財務・会計に関する知見を有しております。また、社外取締役の富松宏之氏は、弁護士及び弁理士としての豊富な経験があり、法律に関する高い専門知識や知見、金融分野を得意とする法律事務所におけるファイナンス分野に関する経験を有しております。

監査等委員は、取締役会に出席し、また、常勤監査等委員が代表取締役社長との意見交換を原則半期に一度実施し監査等委員会に報告する他、必要に応じて随時取締役から報告を受け、取締役の職務執行を不足なく監視できる体制を確保しております。また、監査等委員会は、定期に監査部からの報告を受け、原則月1回開催される監査等委員会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。監査等委員会、監査部、会計監査人の三者は、四半期毎に1回の三様監査情報交換会を実施する他、必要に応じて協議を行い、連携して企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

2. 監査等委員会の開催数及び各監査等委員の出席状況

当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、当事業年度において開催した監査等委員会は12回になります。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役 常勤監査等委員	中島 孝	12	12
社外取締役 非常勤監査等委員	長島 徹	12	12
社外取締役 非常勤監査等委員	山添 茂	12	12
社外取締役 非常勤監査等委員	富松 宏之	12	12

3. 監査等委員会の主な検討事項

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち毎月開催されております。監査等委員会の議長及び事務局は常勤監査等委員が務め、当事業年度は合計12回開催し、1回当たりの所要時間は約1時間10分でした。また、年間を通じ次のような決議、報告がなされました。

決議：9件。第22期監査等委員会監査報告、会計監査人再任の件、監査等委員会規則改定に関する件、「2021年度監査方針・監査計画」の制定に関する件、監査等委員である取締役の個別報酬額の決定に関する件、第23期会計監査人の報酬等に係る同意の件、監査等委員である取締役の指名報酬委員選定の件、「監査等委員会監査等基準」等の改定に関する件、等

協議：1件。監査等委員である取締役の現個別報酬妥当性について

報告：78件。2021年度監査等委員会監査スケジュール、関連当事者取引の承認に関する件、代表取締役・取締役との意見交換会について、監査部定例報告、会計監査人からの報告、監査部との情報交換、会計監査人との情報交換（三様監査）、リスク管理に関する報告、子会社監査について、監査法人再任等手続きについて、独立性に関する監査について、執行役員報告、常勤監査等委員月次監査結果報告、等

また、子会社の監査役と半期に1回の監査役連絡会議を開催し、監査活動その他の情報共有を図りました。

4. 常勤及び非常勤監査等委員の活動状況

監査等委員は、取締役会に出席して、議事運営、決議内容等を監査し、取締役の職務執行の適正性について監視し検証を行い、必要により意見表明を行うほか、常勤監査等委員が代表取締役社長との面談を原則半期に一度行い、経営方針を確認するとともに、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会への報告体制その他の監査等委員会の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要により提言を行っております。また、常勤監査等委員が年度の監査計画に基づき経営会議、コンプライアンス委員会及びセキュリティ委員会等の重要会議に出席、監査部・会計監査人との定期的コミュニケーション等を行い、その内容を監査等委員会において非常勤監査等委員に報告するほか、関係各部門及び子会社への監査、重大事故等の報告の査閲、重要な決裁書類等の査閲、内部統制関連等の規程等の査閲を行うなどして、監査結果を監査等委員会で報告しております。

非常勤監査等委員は、監査等委員会において、定期的に監査部および会計監査人から内部監査・内部統制監査の計画および実施報告等を受け、適時情報交換をしております。

監査等委員会は、当事業年度では主として、1)親会社グループからの独立性、および関連当事者取引、2)セキュリティマネジメントをはじめとする内部統制システムの運用状況、3)労働時間等の管理状況、および安全衛生管理体制、4)中期経営計画の進捗状況を重点項目として取り組みました。

1) 親会社グループからの独立性、および関連当事者取引

親会社グループからの独立性の監査については営業部門、経営企画部等を対象にしたヒアリング・資料査閲等による監査を、関連当事者取引については総務部、経営企画部等を対象にしたヒアリング・資料査閲等による監査を継続して実施しました。

2) セキュリティマネジメントをはじめとする内部統制システムの運用状況

セキュリティ委員会、コンプライアンス委員会、およびリスクマネジメント委員会の運営等の監査の他、内部通報制度に関する監査を実施し、内部統制システムの運用状況を確認しました。

3) 労働時間等の管理状況、および安全衛生管理体制

36協定の遵守状況、衛生管理者の整備状況、および定期健康診断の実施状況の定期的なモニタリングと人事部門への監査を実施しました。

4) 中期経営計画の進捗状況

取締役会、中期経営計画の進捗会議へ出席する等により、その進捗状況の確認を行いました。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係に記載のとおりです。

内部監査の状況

当社における内部監査は、業務執行部門から独立した組織である監査部(人員:3名)が内部監査規程に基づき、実施しております。監査部は、内部監査基本方針、定期内部監査の年間計画を社長に申し立て、その承認を得、これを実施しております。実施された内部監査結果に関しては、内部監査先等の責任者に通知され、改善の指摘・提言があった場合、内部監査先等の責任者は、これに対する改善措置を遅滞なく監査部長に通知し、その実行に移しております。また、内部監査部門は監査結果報告および改善措置の状況を社長および取締役会で定期的に報告しております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係に記載のとおりです。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

3年

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：長島拓也

指定有限責任社員 業務執行社員：大橋武尚

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他5名です。

e 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ策定した評価基準に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査遂行体制が整備されていることについて、会計監査人に監査等委員会においての説明を求めるなどして、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

有限責任監査法人トーマツを会計監査人とした理由は、過去（2008年3月期～2011年3月期までの4期）において当社の会計監査人として選任していた実績があること、また、同監査法人の他社への監査関与実績、独立性、専門性、監査遂行体制、品質管理体制並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、品質管理体制、独立性及び専門性、監査遂行体制、監査報酬、経営者・監査等委員・経理財務部門・内部監査部門等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応などの選定基準の項目に基づき会計監査人を評価した結果、会計監査人の監査体制等は適当であると総合的に判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000		34,500	3,000
連結子会社				
計	29,000		34,500	3,000

当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、新規上場申請に係るコンフォートレター作成業務についての対価になります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社		14,000		
連結子会社				
計		14,000		

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、デロイトトーマツコンサルティング合同会社による新規事業に関する助言業務等になります。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社では、会計監査人の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査等委員会による同意の上、適切に監査報酬額を決定しています。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の職務執行状況等必要な資料を入手した上で、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積り額の算出根拠などの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は「取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」（以下「報酬決定方針」という。）を取締役会決議により定めており、取締役の報酬が企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう考慮し、取締役の各職責を踏まえて適正な水準とすることを基本方針としております。また、基本報酬となる金銭報酬については、業績連動報酬制度は採用しておりませんが、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

監査等委員ではない取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会決議に基づき取締役会から委任を受けた代表取締役社長が、指名報酬委員会による答申内容を参考にその具体的な内容について決定することを、報酬決定方針において定めております。なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、会社法（第361条第3項）及び「監査等委員会規則」に基づき、監査等委員の協議によって決定することとしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2022年8月25日であり、年間報酬総額の上限について、監査等委員ではない取締役は8,000万円（当該決議による定めに係る監査等委員ではない取締役の員数は3名）、監査等委員である取締役は5,000万円（当該決議による定めに係る監査等委員である取締役の員数は4名、うち、社外取締役は3名）としております。

なお、2022年5月期においては、監査等委員ではない取締役の個人別の報酬額について、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の報酬について適正な配分となるよう、会社業務全般を統括・執行する代表取締役社長がこれを行うことが最適と判断し、2021年8月26日開催の取締役会の決議により委任を受けた代表取締役社長である森本宏一が、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、業務分担の状況を考慮して監査等委員ではない取締役の個人別の報酬額を決定しております。委任にあたっては、その過半数を独立社外取締役とすることを要件としている指名報酬委員会に対し原案を諮問し答申を得るものとしており、本決定は当該答申を参考・尊重の上なされております。また、指名報酬委員会においては、答申にあたり報酬決定方針に基づく十分な審議・検討のもと、手続きが適切になされていることを確認しております。

(ロ) 指名報酬委員会の活動内容

当事業年度における指名報酬委員会を2回開催しており、報酬決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性の担保に貢献しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
監査等委員ではない取締役 (社外取締役を除く)	54,030	54,030				2
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	15,600	15,600				1
社外役員	14,400	14,400				3

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年6月1日から2022年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年6月1日から2022年5月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,628,614	4,429,714
売掛金	3,353,295	¹ 3,400,917
電子記録債権	37,118	¹ 33,234
商品	3,430	1,785
貯蔵品	2,891	6,039
その他	244,320	299,213
流動資産合計	6,269,668	8,170,902
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 1,197,740	² 1,268,834
減価償却累計額	592,019	659,962
建物(純額)	605,721	608,872
工具、器具及び備品	² 951,842	² 997,454
減価償却累計額	730,887	791,698
工具、器具及び備品(純額)	220,955	205,756
有形固定資産合計	826,676	814,628
無形固定資産		
のれん	12,706	7,058
ソフトウェア	² 92,848	² 114,054
その他	6,719	45,962
無形固定資産合計	112,273	167,074
投資その他の資産		
敷金及び保証金	946,206	1,038,127
繰延税金資産	296,743	263,653
その他	35,657	36,308
投資その他の資産合計	1,278,606	1,338,088
固定資産合計	2,217,555	2,319,790
資産合計	8,487,223	10,490,692

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,376,149	792,586
未払費用	1,220,545	1,340,371
未払法人税等	161,655	266,851
未払消費税等	661,510	566,505
契約負債	-	15,870
賞与引当金	317,271	351,979
その他	232,894	235,917
流動負債合計	3,970,024	3,570,079
固定負債		
資産除去債務	303,115	314,839
固定負債合計	303,115	314,839
負債合計	4,273,139	3,884,918
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	692,200
資本剰余金	203,182	795,382
利益剰余金	3,906,102	5,113,392
株主資本合計	4,209,284	6,600,974
新株予約権	4,800	4,800
純資産合計	4,214,084	6,605,774
負債純資産合計	8,487,223	10,490,692

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)		(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	
売上高	28,845,675		1 32,405,568	
売上原価	24,073,506		27,048,658	
売上総利益	4,772,169		5,356,910	
販売費及び一般管理費	2、3 2,640,637		2、3 2,791,660	
営業利益	2,131,532		2,565,250	
営業外収益				
受取利息	0		1	
受取保険金	-		5,649	
補助金収入	37,041		53,906	
その他	2,873		1,707	
営業外収益合計	39,915		61,263	
営業外費用				
支払利息	914		-	
支払手数料	2,250		-	
子会社株式取得関連費用	1,000		-	
上場関連費用	-		20,861	
株式交付費	-		13,246	
税額控除外源泉所得税	-		707	
その他	-		212	
営業外費用合計	4,164		35,026	
経常利益	2,167,283		2,591,487	
特別損失				
固定資産除却損	4 2,992		4 1,431	
特別損失合計	2,992		1,431	
税金等調整前当期純利益	2,164,291		2,590,056	
法人税、住民税及び事業税	603,845		780,076	
法人税等調整額	101,757		33,089	
法人税等合計	502,088		813,165	
当期純利益	1,662,203		1,776,891	
非支配株主に帰属する当期純利益	6,802		-	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,655,401		1,776,891	

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)
当期純利益	1,662,203	1,776,891
包括利益	1,662,203	1,776,891
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,655,401	1,776,891
非支配株主に係る包括利益	6,802	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	203,168	2,711,501	3,014,669
当期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当			460,800	460,800
親会社株主に帰属する当期純利益			1,655,401	1,655,401
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		14		14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	14	1,194,601	1,194,615
当期末残高	100,000	203,182	3,906,102	4,209,284

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	-	11,296	3,025,965
当期変動額			
新株の発行			-
剰余金の配当			460,800
親会社株主に帰属する当期純利益			1,655,401
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,800	11,296	6,496
当期変動額合計	4,800	11,296	1,188,119
当期末残高	4,800	-	4,214,084

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	203,182	3,906,102	4,209,284
当期変動額				
新株の発行	592,200	592,200		1,184,400
剰余金の配当			569,600	569,600
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,776,891	1,776,891
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)				
当期変動額合計	592,200	592,200	1,207,291	2,391,691
当期末残高	692,200	795,382	5,113,392	6,600,974

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	4,800	-	4,214,084
当期変動額			
新株の発行			1,184,400
剰余金の配当			569,600
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,776,891
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	-	-
当期変動額合計	-	-	2,391,691
当期末残高	4,800	-	6,605,774

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,164,291	2,590,056
減価償却費	172,895	195,208
のれん償却額	12,718	5,648
賞与引当金の増減額(は減少)	22,282	34,708
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	4,079	-
受取利息及び受取配当金	0	1
受取保険金	-	5,649
補助金収入	37,041	53,906
支払利息	914	-
上場関連費用	-	20,861
株式交付費	-	13,246
固定資産除売却損益(は益)	2,992	1,431
売上債権の増減額(は増加)	251,056	43,738
棚卸資産の増減額(は増加)	2,921	1,503
その他の資産の増減額(は増加)	67,826	31,882
営業債務の増減額(は減少)	331,266	84,955
未払消費税等の増減額(は減少)	331	99,240
その他の負債の増減額(は減少)	314,701	80,486
その他	2,137	2,737
小計	1,986,975	2,623,507
利息及び配当金の受取額	0	1
利息の支払額	1,166	-
保険金の受取額	-	5,649
補助金の受取額	98,188	31,770
法人税等の支払額	607,545	1,074,254
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,476,453	1,586,673
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	174,167	184,843
無形固定資産の取得による支出	31,556	87,977
敷金及び保証金の差入による支出	96,251	94,013
敷金及び保証金の回収による収入	919	2,093
その他	1,341	1,526
投資活動によるキャッシュ・フロー	302,396	366,266
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	13,780	-
長期借入金の返済による支出	226,000	-
株式の発行による収入	-	1,171,154
配当金の支払額	460,800	569,600
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	18,084	-
新株予約権の発行による収入	4,800	-
上場関連費用の支出	-	20,861
財務活動によるキャッシュ・フロー	713,864	580,693
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	460,193	1,801,100
現金及び現金同等物の期首残高	2,168,421	2,628,614
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,628,614	1 4,429,714

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

(株)アイブリット

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)アイブリットの決算日は、3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

a 商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物(建物附属設備) 2～18年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産

a 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法

b クライアント向けソフトウェア

契約期間に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

賞与引当金は、従業員に支給する賞与の支出に充てるため賞与の支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間(最長7年)を見積もり、定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少の場合は発生時に一括償却を行っております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日）」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）」を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループの主たるサービスであるコンタクトセンター・BPOサービスは、顧客より委託された問い合わせ窓口や新規顧客支援等のコンタクトセンター運営や、人事・経理等バックオフィスの事務処理に関するBPOサービスを提供することを履行義務としております。当該履行義務の遂行に際しては、当社グループにおいて要員を選任および配置し当社グループの指揮命令においてその運営および補助に従事させており、サービスの提供を通じて履行義務が充足されるものであります。よって当該履行義務は役務提供期間にわたり充足されるため役務提供期間にて収益を認識しております。契約単価に実績稼働時間や件数を乗じて算出された金額等、契約形態に応じた金額で提供したサービスに対して収益を認識しております。なお、一部の請負契約においては検収完了時点で収益を認識しております。

取引に関する支払条件は、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素が含まれておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。従来、顧客から受け取る通信費・交通費等の金額は収益から除いて認識しておりました。これらの費用はサービス提供の対価の一部であり、本人に該当する取引と判断し、総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に区分表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症については、収束時期等を正確に予測することは困難な状態にあります。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が今後も一定期間継続するものと仮定するものの、会計上の見積りに重要な影響はないと考えております。ただし、新型コロナウイルス感染症が長期化あるいは拡大した場合には、会計上の見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権

売掛金及び電子記録債権については、すべて顧客との契約から生じた債権の金額であり、顧客との契約から生じた債権以外の債権は含まれておりません。

2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
建物	7,237千円	7,237千円
工具、器具及び備品	13,524	13,524
ソフトウェア	275	275
計	21,036千円	21,036千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高		
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、すべて顧客との契約から生じる収益の金額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
給料及び手当	931,094千円	1,097,593千円
賞与	138,358	113,199
賞与引当金繰入額	118,775	129,453
退職給付費用	33,647	39,773
法定福利費	172,183	201,896
減価償却費	12,528	19,195
地代家賃	111,008	110,702
業務委託費	198,542	106,462

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
	22,413千円	49,199千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
建物	1,249千円	410千円
工具、器具及び備品	1,206	1,020
ソフトウェア	536	
計	2,992千円	1,431千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	6,400	57,600	-	64,000

注1. 2021年3月25日開催の取締役会決議により、2021年4月13日付で1株を10株に株式分割いたしました。これにより株式数は57,600株増加し、発行済株式総数は64,000株となっております。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回新株 予約権	普通株式		4,250		4,250	
	第2回新株 予約権	普通株式		1,200		1,200	4,800
合計				5,450		5,450	4,800

注1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の変動事由の概要

第1回新株予約権及び第2回新株予約権の当連結会計年度増加は、発行によるものであります。

3. 第1回新株予約権は権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	460,800	72,000	2020年5月31日	2020年8月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年7月21日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	569,600	8,900	2021年5月31日	2021年7月26日

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	64,000	13,636,000	-	13,700,000

(注) 2021年10月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行ったこと、2022年3月2日における東京証券取引所市場第一部への株式上場にあたり実施した公募増資で発行済株式総数が900,000株増加したことにより、当連結会計年度の発行済株式の総数は、13,700,000株となっております。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	4,250	845,750	15,000	835,000	
	第2回新株予約権	普通株式	1,200	238,800		240,000	4,800
合計			5,450	1,084,550	15,000	1,075,000	4,800

注1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の変動事由の概要

第1回新株予約権の当連結会計年度増加は、2021年10月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数が845,750株増加したことによるものです。

第1回新株予約権の当連結会計年度減少は、退職による権利失効によるものであります。

第2回新株予約権の当連結会計年度増加は、2021年10月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数が238,800株増加したことによるものです。

3. 第1回新株予約権は権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年7月21日 定時株主総会	普通株式	569,600	8,900	2021年5月31日	2021年7月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年7月14日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	643,900	47	2022年5月31日	2022年8月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
現金及び預金	2,628,614千円	4,429,714千円
現金及び現金同等物	2,628,614千円	4,429,714千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な設備投資用資金を内部留保で賄い、短期的な運転資金を銀行借入により調達する方針であります。一時的な余資は安全性の高い預金で運用し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業管理規程及び与信管理規程に従い、外部の信用調査機関の活用等により顧客ごとの格付けを行い、与信枠の設定及び与信残高の管理を実施するとともに、与信枠を定期的に見直すことで信用リスクの低減を図っております。

市場リスクの管理

短期借入金及び長期借入金に関しては、固定金利による借入を実施し、リスクの低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	946,206	942,804	3,402
資産計	946,206	942,804	3,402

「現金及び預金」、「売掛金」、「電子記録債権」、「未払金」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2022年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	1,038,127	1,018,851	19,276
資産計	1,038,127	1,018,851	19,276

「現金及び預金」、「売掛金」、「電子記録債権」、「未払金」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,628,614			
売掛金	3,353,295			
電子記録債権	37,118			
敷金及び保証金				946,206
合計	6,019,027			946,206

当連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,429,714			
売掛金	3,400,917			
電子記録債権	33,234			
敷金及び保証金				1,038,127
合計	7,863,865			1,038,127

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 敷金及び保証金		1,018,851		1,018,851
資産計		1,018,851		1,018,851

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 敷金及び保証金

主としてオフィスの賃借時に差し入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積もり、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。なお、当連結会計年度末において、安全性の高い長期の債券の利回りがマイナスの場合は、適用する割引率を零としております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度81,853千円、当連結会計年度92,153千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2021年4月7日	2021年4月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 44名 連結子会社アイブリットの取締役 1名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 835,000株	普通株式 240,000株
付与日	2021年5月11日	2021年5月11日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年4月23日から2031年4月22日	権利確定後から2031年5月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年10月22日付の株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2021年4月7日	2021年4月7日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	850,000	240,000
付与		
失効	15,000	
権利確定		
未確定残	835,000	240,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年10月22日付の株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2021年4月7日	2021年4月7日
権利行使価格(円)	1,045	1,045
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(株)		

(注) 2021年10月22日付の株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式はストック・オプションの付与日時点において未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単位としております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法はDCF法を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	394,525千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	109,313千円	107,501千円
資産除去債務	104,847	96,403
未払事業税	41,789	26,074
減価償却超過額	19,806	11,924
未払金否認	12,782	15,626
賞与引当金(法定福利費)否認	15,556	15,319
未払事業所税	16,461	4,073
一括償却資産限度超過額	16,660	13,501
その他	7,340	13,868
繰延税金資産小計	344,558千円	304,292千円
評価性引当額	402	-
繰延税金資産合計	344,155千円	304,292千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	47,412	40,639
繰延税金負債合計	47,412千円	40,639千円
繰延税金資産純額	296,743千円	263,653千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
法定実効税率	34.59%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.18%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.04%	- %
住民税均等割等	0.12%	- %
法人税等の特別控除	7.08%	- %
評価性引当額の増減	4.42%	- %
その他	0.15%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.20%	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.0%～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
期首残高	272,088千円	303,115千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	28,889	9,694
時の経過による調整額	2,136	2,029
期末残高	303,115千円	314,839千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

	金額(千円)
コンタクトセンターサービス	26,811,502
BPOサービス	5,130,531
その他	463,533
顧客との契約から生じる収益	32,405,568
外部顧客への売上高	32,405,568

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,390,413
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,434,151
契約負債(期首残高)	16,601
契約負債(期末残高)	15,870

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、16,601千円でありま

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、コンタクトセンター・BPO事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京電力エナジーパートナー(株)	5,260,568	コンタクトセンター・BPO事業

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京電力エナジーパートナー(株)	5,633,692	コンタクトセンター・BPO事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、コンタクトセンター・BPO事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社パソ ナグループ	東京都 千代田区	5,000,000	人材派遣 人材紹介 委託・請負 再就職支援	(被所有) 直接100	資金の借 入・貸付	利息の支払 注1	907	短期借入金	

(注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、短期借入金及び長期借入金については2020年10月に全額返済しております。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	株式会社パソ ナ	東京都 千代田区	100,000	人材派遣 人材紹介 委託・請負 再就職支援		役務の提供	役務の提供 (注)	2,701,787	売掛金	359,737

(注) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	株式会社パソ ナ	東京都 千代田区	100,000	人材派遣 人材紹介 委託・請負 再就職支援		役務の提供	役務の提供 (注)	2,645,282	売掛金	164,707

(注) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社パソナグループ（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり純資産額(円)	328.85	481.82
1株当たり当期純利益金額(円)	129.33	136.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-	133.74

- (注) 1. 2021年4月13日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、2021年10月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価を把握することができず記載しておりません。
3. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、2022年3月2日に東京証券取引所市場第一部(提出日現在 東京証券取引所プライム市場)に上場しているため、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,655,401	1,776,891
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,655,401	1,776,891
普通株式の期中平均株式数(株)	12,800,000	13,026,849
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	259,196
(うち新株予約権(株))	-	(259,196)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,214,084	6,605,774
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	4,800	4,800
(うち新株予約権(千円))	(4,800)	(4,800)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,209,284	6,600,974
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	12,800,000	13,700,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)		15,790,038	24,051,589	32,405,568
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)		1,298,224	2,110,988	2,590,056
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)		848,946	1,439,132	1,776,891
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)		66.32	112.43	136.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)		31.97	46.11	24.65

- (注) 1. 2021年10月22日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
2. 2022年3月2日付で東京証券取引所市場第一部(提出日現在東京証券取引所プライム市場)に上場しているため、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,562,501	4,332,168
売掛金	¹ 3,352,756	¹ 3,392,918
電子記録債権	37,118	33,234
商品	-	413
貯蔵品	2,891	6,038
前払費用	228,693	257,053
その他	16,686	43,609
流動資産合計	6,200,647	8,065,436
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 601,261	² 604,895
工具、器具及び備品	² 225,699	² 208,863
有形固定資産合計	826,961	813,758
無形固定資産		
ソフトウェア	² 84,008	² 108,668
その他	5,556	10,806
無形固定資産合計	89,564	119,474
投資その他の資産		
関係会社株式	56,083	56,083
長期前払費用	24,642	23,768
繰延税金資産	291,503	257,892
敷金及び保証金	941,515	1,033,436
その他	11,014	12,540
投資その他の資産合計	1,324,759	1,383,721
固定資産合計	2,241,285	2,316,954
資産合計	8,441,933	10,382,391

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 1,378,456	1 783,621
未払費用	1,219,042	1,338,688
未払法人税等	153,855	242,614
未払消費税等	660,103	560,103
契約負債	-	15,869
前受金	16,601	-
預り金	215,258	234,584
賞与引当金	314,550	347,570
その他	-	419
流動負債合計	3,957,869	3,523,471
固定負債		
資産除去債務	303,115	314,838
固定負債合計	303,115	314,838
負債合計	4,260,984	3,838,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	692,200
資本剰余金		
資本準備金	-	592,200
その他資本剰余金	203,167	203,167
資本剰余金合計	203,167	795,367
利益剰余金		
利益準備金	75,000	75,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,797,981	4,976,713
利益剰余金合計	3,872,981	5,051,713
株主資本合計	4,176,149	6,539,280
新株予約権	4,800	4,800
純資産合計	4,180,949	6,544,080
負債純資産合計	8,441,933	10,382,391

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
売上高	1 28,811,706	1 32,376,725
売上原価	1 24,197,182	1 27,204,072
売上総利益	4,614,523	5,172,652
販売費及び一般管理費	1、2 2,538,070	1、2 2,688,085
営業利益	2,076,452	2,484,567
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	-	19,800
受取保険金	-	5,649
補助金収入	37,041	53,906
その他	2,870	1 5,138
営業外収益合計	39,911	84,494
営業外費用		
支払利息	1 907	-
支払手数料	2,250	-
上場関連費用	-	20,861
株式交付費	-	13,246
税額控除外源泉所得税	-	707
その他	-	210
営業外費用合計	3,157	35,025
経常利益	2,113,207	2,534,036
特別損失		
固定資産除却損	3 2,992	3 1,024
特別損失合計	2,992	1,024
税引前当期純利益	2,110,214	2,533,012
法人税、住民税及び事業税	580,477	751,069
法人税等調整額	100,267	33,610
法人税等合計	480,209	784,680
当期純利益	1,630,005	1,748,331

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)		当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	17,150,594	70.9	19,304,754	71.0
経費		7,043,188	29.1	7,895,120	29.0
合計		24,193,782	100.0	27,199,875	100.0
商品期首棚卸高		3,400			
当期商品仕入高				4,610	
合計		24,197,182		27,204,485	
商品期末棚卸高				413	
売上原価		24,197,182		27,204,072	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
人材委託費	3,958,008	4,101,880
賃借料	1,057,540	1,218,383

(原価計算方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	100,000	-	203,167	203,167	75,000	2,628,776	2,703,776	3,006,943	-	3,006,943
当期変動額										
新株の発行								-		-
剰余金の配当						460,800	460,800	460,800		460,800
当期純利益						1,630,005	1,630,005	1,630,005		1,630,005
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									4,800	4,800
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,169,205	1,169,205	1,169,205	4,800	1,174,005
当期末残高	100,000	-	203,167	203,167	75,000	3,797,981	3,872,981	4,176,149	4,800	4,180,949

当事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	100,000	-	203,167	203,167	75,000	3,797,981	3,872,981	4,176,149	4,800	4,180,949
当期変動額										
新株の発行	592,200	592,200		592,200				1,184,400		1,184,400
剰余金の配当						569,600	569,600	569,600		569,600
当期純利益						1,748,331	1,748,331	1,748,331		1,748,331
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									-	-
当期変動額合計	592,200	592,200	-	592,200	-	1,178,731	1,178,731	2,363,131	-	2,363,131
当期末残高	692,200	592,200	203,167	795,367	75,000	4,976,713	5,051,713	6,539,280	4,800	6,544,080

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物(建物附属設備) 2～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法

クライアント向けソフトウェア

契約期間に基づく定額法

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員に支給する賞与の支出に充てるため賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準(企業会計基準第29号 2020年3月31日)」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)」を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の主たるサービスであるコンタクトセンター・BPOサービスは、顧客より委託された問い合わせ窓口や新規顧客支援等のコンタクトセンター運営や、人事・経理等バックオフィスの事務処理に関するBPOサービスを提供することを履行義務としております。当該履行義務の遂行に際しては、当社において要員を選任および配置し当社の指揮命令においてその運営および補助に従事させており、サービスの提供を通じて履行義務が充足されるものであります。よって当該履行義務は役務提供期間にわたり充足されるため役務提供期間にて収益を認識しております。契約単価に実績稼働時間や件数を乗じて算出された金額等、契約形態に応じた金額で提供したサービスに対して収益を認識しております。なお、一部の請負契約においては検収完了時点で収益を認識しております。

取引に関する支払条件は、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素が含まれておりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。従来、顧客から受け取る通信費・交通費等の金額は収益から除いて認識しておりました。これらの費用はサービス提供の対価の一部であり、本人に該当する取引と判断し、総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他」に区分表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症については、収束時期等を正確に予測することは困難な状態にあります。

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が今後も一定期間継続するものと仮定するものの、会計上の見積りに重要な影響はないと考えております。ただし、新型コロナウイルス感染症が長期化あるいは拡大した場合には、会計上の見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
短期金銭債権	3,785千円	3,869千円
短期金銭債務	376,429	38,001

2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
建物	7,237千円	7,237千円
工具、器具及び備品	13,524	13,524
ソフトウェア	275	275
計	21,036千円	21,036千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高		
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,171千円	8,364千円
売上原価	294,704	385,900
販売費及び一般管理費	416	3,953
営業取引以外の取引による取引高	907	3,435

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
給料及び手当	920,201千円	1,085,730千円
賞与	137,630	112,371
賞与引当金繰入額	117,947	128,635
退職給付費用	33,647	39,773
法定福利費	167,574	198,521
減価償却費	10,766	18,140
地代家賃	98,800	99,177
業務委託費	193,456	99,162
おおよその割合		
販売費	3.1 %	2.0 %
一般管理費	96.9	98.0

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
建物	1,249千円	410千円
工具器具備品	1,206	613
ソフトウェア	536	
計	2,992千円	1,024千円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年5月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年5月31日)
子会社株式	56,083
計	56,083

当事業年度(2022年5月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2022年5月31日)
子会社株式	56,083
計	56,083

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	108,803千円	106,425千円
資産除去債務	104,847	96,403
未払事業税	41,175	24,294
減価償却超過額	19,806	11,924
未払金否認	12,782	15,626
賞与引当金(法定福利費)否認	15,414	15,084
未払事業所税	16,461	4,073
一括償却資産限度超過額	16,249	13,022
その他	3,376	11,677
繰延税金資産合計	338,916千円	298,532千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	47,412	40,639
繰延税金負債合計	47,412千円	40,639千円
繰延税金資産純額	291,503千円	257,892千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
法定実効税率	34.59%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.04%	- %
住民税均等割等	0.11%	- %
法人税等の特別控除	7.27%	- %
評価性引当額の増減	4.53%	- %
その他	0.26%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.76%	- %

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物	601,261	76,695	410	72,652	604,895	655,636
	工具、器具及び備品	225,699	62,693	613	78,916	208,863	798,020
	計	826,961	139,389	1,024	151,568	813,758	1,453,657
無形 固定 資産	ソフトウェア	84,008	61,179		36,519	108,668	
	その他	5,556	5,250			10,806	
	計	89,564	66,429		36,519	119,474	

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりです。

建物	外部拠点の新設及び増床	18,508 千円
	横浜第二センター内装工事	14,668
	大阪第一センター内装工事	10,743
	札幌第二センター増床	10,202
工具、器具及び備品	各拠点機器リプレイス	20,183
ソフトウェア	CRMツール	16,873
	顧客案件関連投資	12,954
	BIツール	10,852

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	314,550	347,570	314,550	347,570

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年6月1日から翌年5月31日までの1年
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年5月31日
剰余金の配当の基準日	毎年11月30日 毎年5月31日 上記のほか、基準日を定め、剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)
2022年1月21日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2022年2月10日、2022年2月21日及び2022年8月24日に関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第23期第3四半期(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)2022年4月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年8月25日

ビーウィズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長島 拓也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 武尚

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているビーウィズ株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビーウィズ株式会社及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コンタクトセンターサービスの売上高	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは注記事項の（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、当連結会計年度においてコンタクトセンターサービスの売上高26,811,502千円を計上しており、当該金額は連結損益計算書の売上高の82.7%を占めていることからも特に重要性を有している。</p> <p>会社の提供するコンタクトセンターサービスはデジタル技術を活用し、顧客対応チャンネルを「電話」に絞らず、「メール」「チャット」「WEB」など複数の組み合わせで顧客対応を行い、電力・通信インフラ企業、旅行代理店、家電メーカー、金融機関、通販企業、官公庁や自治体などの主な顧客ごとのニーズを捉え、オーダーメイドで見積もりを提示、条件交渉の上で契約条件に従い、必要なりソースやシステム、環境を用意して顧客にサービスを提供するものである。</p> <p>このため、コンタクトセンターサービスの契約条件は顧客ごとにカスタマイズされ、サービスの対価は定額、もしくは契約条件に従い受電件数、成約件数、稼働時間、席数に基づき計算される他、一部の契約では契約条件の達成如何によって対価が確定する場合もあり、計算方法が多岐にわたる。</p> <p>収益認識にあたって会社は、履行義務の充足状況に応じて計上した売上高について、サービス提供実績を月次で顧客と確かめ、対価の計算結果及び計上時期を確かめる内部統制を構築しているが、対価の計算方法が多岐にわたり、サービス提供実績次第で売上高や利益率が契約ごと月ごとに一定の変動幅が生じることから、会社の損益に重要な影響を及ぼしている。</p> <p>以上から、コンタクトセンターサービスの売上高は会社の損益に重要な影響を及ぼすものであり、売上高の実在性及び期間帰属が適切であることを検討することが重要であることから、会社のコンタクトセンターサービスの売上高が、当監査法人の監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>コンタクトセンターサービスの売上高に関する実在性・期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として、当監査法人は以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上計上プロセスに関する内部統制を理解するとともに、契約条件及び売上計上額の承認に関する責任者への質問、関連証憑の突合及び閲覧等を実施し、内部統制が会計期間を通じて整備、運用されているかどうかを検討した。 ・売上高や売上総利益及び売上総利益率に重要な変動のある取引を識別するため、契約ごとに月次で売上高や利益率の推移を把握し、異常値を把握する観点から、月次実績について直前月実績、予算との比較を実施した。重要な変動が識別された取引に対しては、履行義務となる契約条件を確かめたうえで、プロジェクトリーダー等の責任者への質問、契約条件に関連する証憑との突合を実施すると共に、顧客から受領するサービス提供実績や売上に係る入金実績と突合を実施して、売上高の計算結果が契約条件に従ったものになっているかどうか、売上高の計上時期が履行義務の充足状況を反映したものであるかどうかについて検討した。 ・重要な変動が識別された取引以外の取引については、通期の売上データから無作為に抽出した取引に対して、契約書や入金実績との突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年8月25日

ビーウィズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長島 拓也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 武尚

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているビーウィズ株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビーウィズ株式会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コンタクトセンターサービスの売上高

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（コンタクトセンターサービスの売上高）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。